

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【事業年度】 第166期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 広島ガス株式会社

【英訳名】 HIROSHIMA GAS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松 藤 研 介

【本店の所在の場所】 広島市南区皆実町二丁目7番1号

【電話番号】 広島(082)251-2151(代表)

【事務連絡者氏名】 経理グループマネジャー 柴 原 健 司

【最寄りの連絡場所】 広島市南区皆実町二丁目7番1号

【電話番号】 広島(082)251-2151(代表)

【事務連絡者氏名】 経理グループマネジャー 柴 原 健 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第162期	第163期	第164期	第165期	第166期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	76,303	70,002	73,717	81,842	82,268
経常利益 (百万円)	5,775	4,310	3,506	2,509	3,454
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,647	5,560	2,499	1,971	2,153
包括利益 (百万円)	2,231	6,376	3,316	292	1,955
純資産額 (百万円)	41,991	48,345	50,960	50,712	52,136
総資産額 (百万円)	102,357	102,363	102,656	104,935	107,139
1株当たり純資産額 (円)	590.12	675.18	715.19	708.98	725.78
1株当たり当期純利益 (円)	55.75	82.02	36.80	29.14	31.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.0	44.8	47.1	45.8	46.0
自己資本利益率 (%)	9.44	12.96	5.31	4.09	4.43
株価収益率 (倍)	6.89	4.44	10.35	11.84	11.27
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,950	7,263	11,516	4,897	8,586
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,735	8,125	7,468	6,466	6,722
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,788	1,668	2,630	1,231	1,786
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	9,674	7,407	8,806	8,449	12,091
従業員数 (名)	1,519	1,587	1,589	1,622	1,614

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第165期の期首から適用しており、第164期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第162期	第163期	第164期	第165期	第166期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	59,763	52,505	55,439	62,362	63,358
経常利益 (百万円)	4,709	2,874	2,404	1,736	2,435
当期純利益 (百万円)	3,789	2,110	2,089	1,704	1,813
資本金 (百万円)	5,181	5,181	5,181	5,181	5,181
発行済株式総数 (株)	67,998,590	67,998,590	67,998,590	67,998,590	67,998,590
純資産額 (百万円)	30,646	32,421	34,047	33,541	34,674
総資産額 (百万円)	82,561	81,175	82,130	84,878	87,062
1株当たり純資産額 (円)	452.56	477.69	503.82	495.23	510.74
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	7.00 (3.00)	8.00 (3.50)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	9.00 (4.50)
1株当たり当期純利益 (円)	57.92	31.14	30.77	25.20	26.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.1	39.9	41.5	39.5	39.8
自己資本利益率 (%)	13.15	6.69	6.29	5.04	5.32
株価収益率 (倍)	6.63	11.69	12.38	13.69	13.39
配当性向 (%)	12.1	25.7	26.0	31.7	33.7
従業員数 (名)	676	669	669	661	672
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	94.0 (89.2)	91.1 (102.3)	97.1 (118.5)	90.4 (112.5)	95.7 (101.8)
最高株価 (円)	515	384	420	420	372
最低株価 (円)	356	296	342	315	302

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。
2 第162期の1株当たり配当額7円には、天然ガス供給開始20周年記念配当1円を含んでいる。
3 第166期の1株当たり配当額9円には、創立110周年記念配当1円を含んでいる。
4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

2 【沿革】

- 1909年10月 広島市材木町に資本金1,500千円をもって広島瓦斯(株)を設立
- 1910年10月 尾道瓦斯(株)と合併
- 1913年12月 呉瓦斯(株)と合併
- 1917年 8月 広島電気軌道(株)と合併し、商号を広島瓦斯電軌(株)に変更
- 1921年 6月 阿賀工場操業開始(2001年12月操業停止)
- 1942年 4月 電鉄部門を広島電鉄(株)として分離、商号を広島瓦斯(株)に変更
- 1949年 6月 広島証券取引所に上場
- 1958年11月 海田工場操業開始(2001年 5月操業停止)
- 1960年 7月 広島瓦斯燃料(株)(1959年 7月設立)を吸収合併し、プロパン部門を広島瓦斯(株)直営兼業方式に切り換え
- 1962年 1月 中国プロパン瓦斯(株)(1954年 9月設立)を吸収合併
- 1969年 3月 プロパン部門を広島ガスプロパン(株)として分離(現・連結子会社)
- 1970年 3月 広島瓦斯(株)から広島ガス(株)に商号変更
- 1972年 4月 需要家の消費機器保安調査等を事業目的として広島ガスサービス(株)を設立(現行商号広島ガステクノ・サービス(株))
- 1975年 4月 集金・検針業務を事業目的として広島ガス集金(株)を設立(現行商号広島ガスメイト(株))
- 1982年 4月 尾道工場操業開始(2002年 4月操業停止)
- 1995年 6月 天然ガス転換開始
- 1996年 3月 廿日市工場(LNG受入基地)操業開始、LNGの導入を開始
- 1997年 4月 お客さま戸数40万戸突破
- 1998年 6月 機械装置及びエネルギー関連設備の設計・施工等を事業目的として広島ガステクノ(株)を設立(現行商号広島ガステクノ・サービス(株))
- 1999年 4月 備後工場操業開始
- 1999年10月 広島ガス集金(株)と広島ガス興産(株)(1978年 4月設立)が合併し、商号を広島ガスメイト(株)に変更(現・連結子会社)
- 2000年 3月 広島証券取引所が東京証券取引所に合併されたことに伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
- 2001年 6月 高齢者向けサービス事業を目的として(株)ビー・スマイルを設立(現・連結子会社)
- 2002年 4月 天然ガス転換完了
- 2003年 5月 福山瓦斯(株)と共同で瀬戸内パイプライン(株)を設立(現・連結子会社)
- 2003年12月 連結子会社であった広島ガス不動産(株)(1970年 4月設立)を吸収合併
- 2005年 2月 LNG船の所有を事業目的として(株)商船三井と共同でMAPLE LNG TRANSPORT INC.を設立
LNG船の運航管理を事業目的としてHG LNG SHIPPING CORPORATIONを設立(現・連結子会社)
- 2006年10月 東広島製造所操業開始
- 2011年 7月 連結子会社であった広島ガスリビング(株)(1975年 5月設立)を吸収合併
- 2012年 2月 供給ガスの標準熱量を1m³当たり46.04655メガジュールから45メガジュールに変更
- 2012年 7月 広島ガステクノ(株)と広島ガスサービス(株)が合併し、商号を広島ガステクノ・サービス(株)に変更(現・連結子会社)
- 2015年 3月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
- 2016年 2月 廿日市工場棧橋機能を拡大し、標準LNG船の受入開始
- 2016年10月 連結子会社であった広島ガス開発(株)清算結了(1970年 4月設立・2010年 8月解散)
- 2017年 2月 シンガポール駐在員事務所開設(現・シンガポール事務所)
- 2017年10月 バイオマス混焼発電による電力の販売を目的として中国電力(株)と共同で海田バイオマスパワー(株)を設立(現・持分法適用関連会社)
- 2018年 5月 供給保安機能を集約した広島ガス防災センタービルの運用開始
- 2018年 6月 お客さま接点業務の強化を目的としてガスショップ事業を統合した広島ガスライフ(株)を設立(現・連結子会社)
- 2020年 3月 米国のガス火力発電事業への共同出資参画を目的としてTSH Birdsboro LLCを設立(現・持分法適用関連会社)
連結子会社であった(株)ラネット清算結了(2000年10月設立・2019年 9月解散)

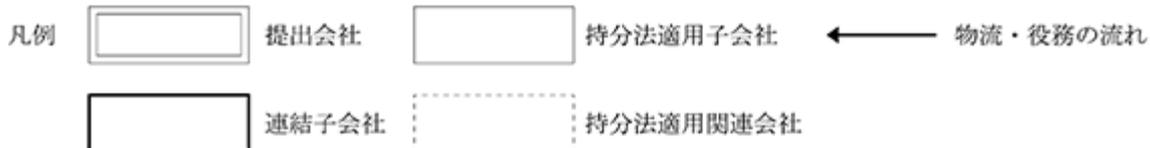
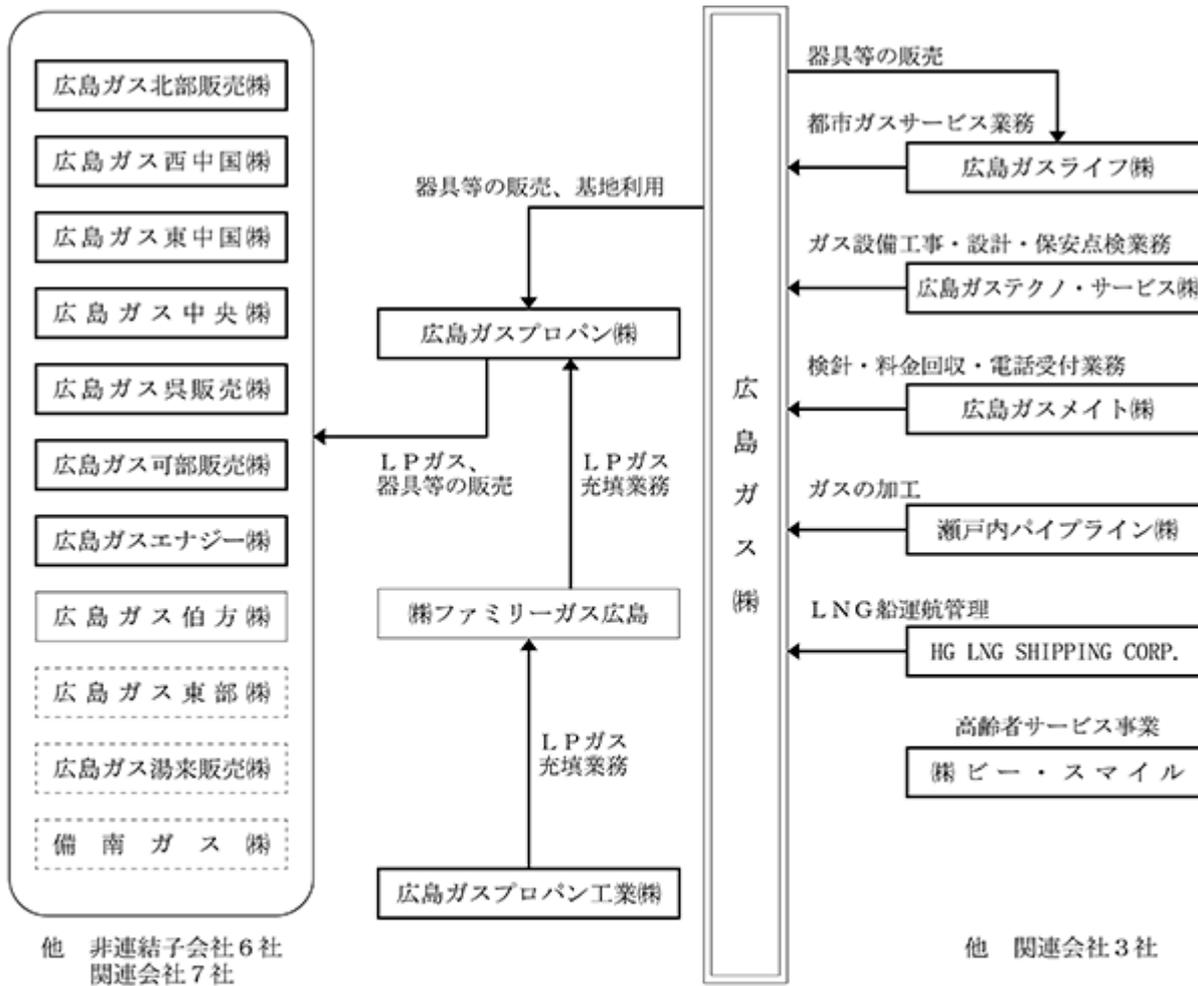
3 【事業の内容】

当社グループ(当社、子会社23社及び関連会社13社により構成)においては、ガス事業、LPG事業を主として行っている。各事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりである。

なお、次の3つの事業は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一である。

- 〔ガス事業〕 : 広島ガス(株)は、広島県内の広島市、廿日市市、東広島市、呉市、尾道市、三原市、福山市を主な供給エリアとして、都市ガスの製造・供給及び販売を行っている。また、他ガス事業者等への卸供給等を行っており、瀬戸内パイプライン(株)へガスの加工を委託している。
- 都市ガスの主原料である天然ガスについては、主に海外からLNG船で輸入しており、HGLNG SHIPPING CORPORATIONへ運航管理を委託している。
- ガス器具については、広島ガスライフ(株)等におけるガスショップ12店舗を通じて、お客さまに販売している。
- ガス設備工事については、広島ガスライフ(株)等におけるガスショップ12店舗等を通じて工事を受け付け、お客さま負担の内管工事の施工を行っている。工事の施工については、広島ガステクノ・サービス(株)が行っている。
- また、広島ガステクノ・サービス(株)は、広島ガス(株)から委託を受け、保安点検業務を行っている。
- 広島ガスメイト(株)は、広島ガス(株)から委託を受け、検針・料金回収・電話受付業務を行っている。
- 〔LPG事業〕 : ガス事業における都市ガスの未供給区域においては、広島ガス北部販売(株)等がLPガスの販売を行っている。広島ガスプロパン(株)及び広島ガス北部販売(株)等23社は、LPガス器具の販売及びLPガス配管工事の施工等を行っている。
- また、広島ガスプロパン(株)は、広島市を中心とした広島ガス(株)の供給区域外の団地において、LPガスの供給及び販売を行っている。
- 広島ガスプロパン(株)は、(株)ファミリーガス広島等へLPガスの充填業務を委託し、広島ガスプロパン工業(株)等がこれを行っている。
- [上記掲載以外の主な関係会社]
- 広島ガス西中国(株)、広島ガス東中国(株)
- 〔その他〕 : 広島ガステクノ・サービス(株)は、高圧ガス設備の開放検査等のエンジニアリング事業、管工事を中心とした建設工事及び機械器具設置工事を行っている。
- (株)ビー・スマイルは、高齢者介護等の高齢者サービス事業を行っている。

事業の系統図は次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
広島ガスプロパン㈱	広島県 安芸郡海田町	300	L P G事業	100.00	事務所等の賃貸、器具の販売、 貯槽設備の賃貸、業務受託 役員の兼任等 兼任4人、 出向2人、転籍3人
広島ガステクノ・サービス㈱	広島市南区	80	ガス事業 その他	100.00	ガス設備工事の発注、保安点検業務の 委託、土地の賃借、事務所等の賃貸、 業務受託 建設工事等の発注 役員の兼任等 兼任3人、転籍5人
広島ガスメイト㈱	広島市南区	20	ガス事業 その他	100.00	検針・料金回収・電話受付業務の委 託、事務所等の賃貸、業務受託 役員の兼任等 兼任4人、転籍1人
広島ガスライフ㈱	広島市南区	15	ガス事業	100.00	都市ガス工事の設計・見積、お客さま へのサービス及び保安に関する業務委 託、器具の販売、事務所等の賃貸、業 務受託 役員の兼任等 兼任4人、出向3人
広島ガス北部販売㈱	広島市東区	25	L P G事業	62.60 (32.60)	広島ガスプロパン㈱からのL Pガス・ 器具等の購入 役員の兼任等 兼任5人
広島ガス西中国㈱	広島市佐伯区	50	L P G事業	73.10 (52.55)	広島ガスプロパン㈱からのL Pガス・ 器具等の購入 役員の兼任等 兼任4人、出向1人
広島ガス東中国㈱	広島県福山市	50	L P G事業	69.28 (28.22)	広島ガスプロパン㈱からのL Pガス・ 器具等の購入 役員の兼任等 兼任3人、出向2人
広島ガス中央㈱	広島県 東広島市	27	L P G事業	59.95 (40.44)	広島ガスプロパン㈱からのL Pガス・ 器具等の購入 役員の兼任等 兼任3人、転籍1人
広島ガス呉販売㈱	広島県呉市	50	L P G事業	81.73 (22.33)	広島ガスプロパン㈱からのL Pガス・ 器具等の購入 役員の兼任等 兼任4人、転籍1人
広島ガスエナジー㈱	鳥取県米子市	36	L P G事業	70.56 (14.31)	広島ガスプロパン㈱からのL Pガス・ 器具等の購入 役員の兼任等 兼任4人
広島ガス可部販売㈱	広島市 安佐北区	12	L P G事業	73.68 (73.68)	広島ガスプロパン㈱からのL Pガス・ 器具等の購入 役員の兼任等 兼任4人
広島ガスプロパン工業㈱	広島県 安芸郡海田町	24	L P G事業	100.00 (93.75)	広島ガスプロパン㈱へのL Pガスの充 填 役員の兼任等 兼任3人、出向1人
瀬戸内パイプライン㈱	広島市南区	150	ガス事業	67.00	ガスの加工の委託、業務受託、資金の 貸付、債務保証 役員の兼任等 兼任2人、出向1人
㈱ビー・スマイル	広島市南区	50	その他	100.00	土地の賃貸、業務受託 役員の兼任等 兼任3人、出向1人
HG LNG SHIPPING CORPORATION	パナマ	1	ガス事業	100.00	L N G輸送業務の委託 役員の兼任等 兼任1人
(持分法適用関連会社)					
広島ガス東部㈱	広島県 安芸郡府中町	32	L P G事業	50.00 (24.33)	広島ガスプロパン㈱からのL Pガス・ 器具等の購入 役員の兼任等 兼任5人
その他4社					

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。
 2 特定子会社に該当する会社はない。
 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はない。
 4 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有割合である。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ガス事業	1,132
LPG事業	392
その他	90
合計	1,614

(注) 従業員数は就業人員である。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
672	43.6	18.4	5,724

セグメントの名称	従業員数(名)
ガス事業	672
合計	672

(注) 1 従業員数は就業人員である。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)には、広島ガスグループ労働組合協議会(広島ガス労働組合(出向社員を含む)、広島ガスプロパン労働組合、広島ガステクノ・サービス労働組合、広島ガスライフ労働組合)が組織されており、広島ガスプロパン労働組合を除く本協議会の3労組が全国ガス労働組合連合会に所属している。グループ内の組合員数は808人でユニオンショップ制である。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

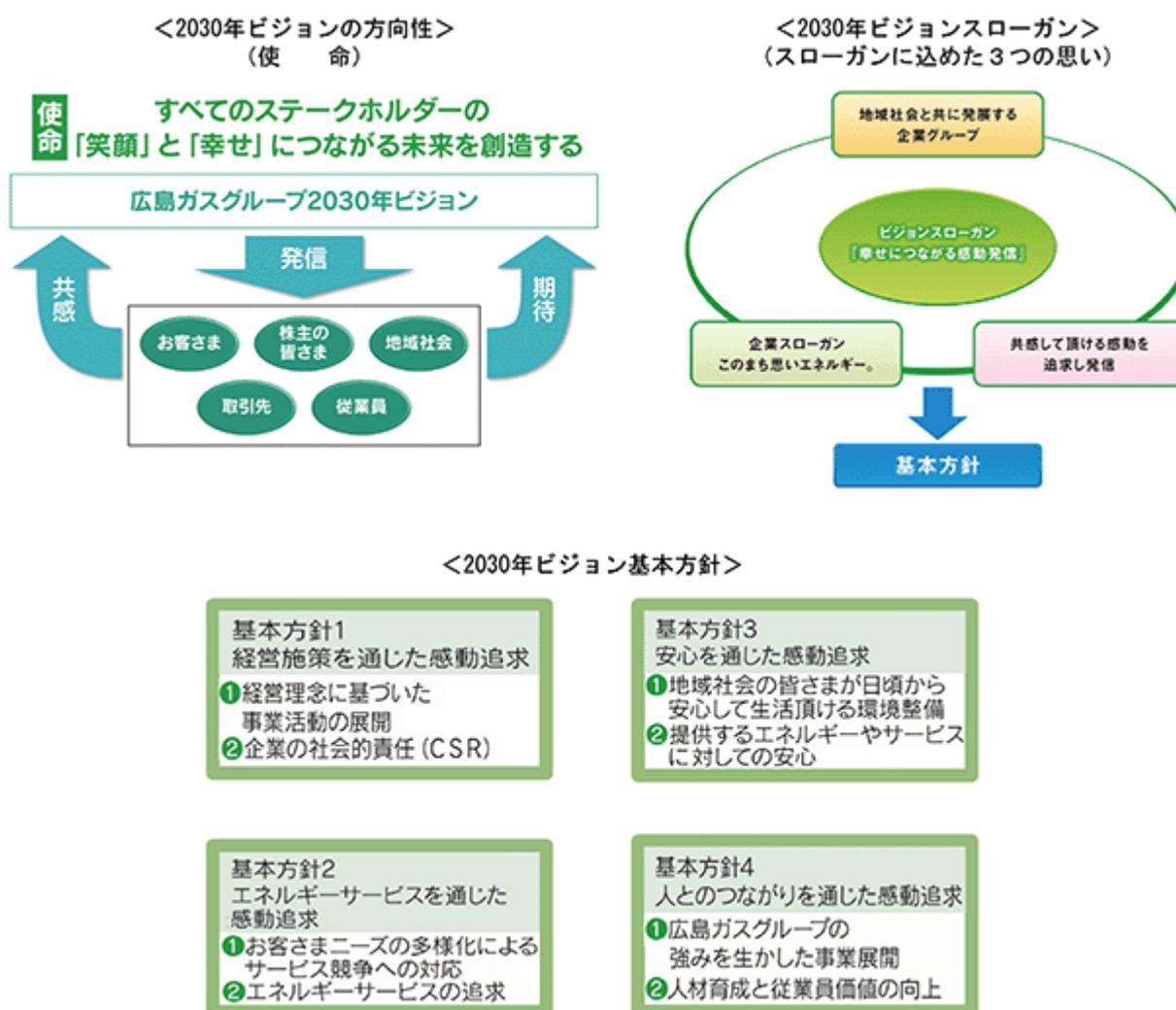
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 会社の経営の基本方針、経営環境及び基本戦略

2018年7月に閣議決定された第5次エネルギー基本計画に2030年エネルギーミックスの実現に向けた取組みが掲げられ、再生可能エネルギーの普及促進をはじめとした、次世代エネルギーの研究や事業展開の可能性の検討等、環境貢献に寄与する事業展開を推進することが、エネルギー事業者の使命と考えている。

経営課題の一つに、少子高齢化による急速な人口減少や省エネ意識の定着によるエネルギー供給量の減少が挙げられるが、当社グループとしては、都市ガス・LPガスといったガス体エネルギーの普及拡大に加え、付加価値を持つ新たなエネルギーの供給についても検討していく必要がある。

このような状況のもと、当社グループは、2018年10月に「広島ガスグループ2030年ビジョン」(以下「2030年ビジョン」という。)を策定し、当社グループの将来に向けた方向性と、そこに至る道筋を示した。



(2030年ビジョン基本戦略)

- チャレンジ1：総合エネルギー事業の更なる拡大
- チャレンジ2：環境への貢献につながる事業展開と次世代エネルギーの研究
- チャレンジ3：デジタル技術の活用による高付加価値の創造
- チャレンジ4：グループ組織力の強化
- チャレンジ5：安心安全の更なる追求
- チャレンジ6：社会貢献活動の推進

ガス体エネルギーの普及拡大としては、産業用・業務用市場における営業力強化及びグループ一体となった推進体制の構築を図り、当社グループのノウハウを活かした省エネ提案等により、広範囲での需要開拓につなげていく。

環境への貢献につながる事業展開としては、本業である都市ガス事業、LPG事業との相乗効果につながる再生可能エネルギーや発電事業等、事業化に向けた検討を推進していく。

近年、日本各地において大規模な自然災害が頻発しており、中国地方においても集中豪雨による甚大な被害が発生した。さらに今年に入ってから新型コロナウイルスの猛威により、世界経済並びに日本経済が一時停止に追い込まれる等、経済活動や国民生活へ大きな影響をもたらしている。当社グループはこれからもエネルギー事業を担う企業として、各地域にお住まいのお客さまが安心安全に生活していただけるよう、引き続き、災害対策の強化並びに安定供給の確保に努めていく。

広島ガスグループの持続的な成長を築いていくため、「2030年ビジョン」で掲げている経営施策を通じ、お客さまロイヤルティとお客さま生涯価値の向上を図ることによって、揺るぎない経営基盤の強化につなげていく。

(2020年度中期経営計画方針)

2020年度中期経営計画では、エネルギー市場自由化等の環境変化を好機と捉え、エネルギー基本計画を踏まえたグループ戦略を推進するとともに、当社グループ経営に共感していただける感動を追求・発信することで、地域社会と共に発展する企業グループを目指していく。

2020年度中期経営計画の基本方針と方策は次のとおりである。

ガス体エネルギーの普及拡大

- ・ガス販売量の拡大、グループ・他事業者との連携・拡大
- ・お客さまニーズを反映した料金・サービスの検討・実施
- ・低廉・安定かつフレキシビリティのある原料調達の継続と更なる推進
- ・ガス小売全面自由化への対応 等

第5次エネルギー基本計画を踏まえた次世代エネルギー技術への対応

- ・再生可能エネルギーの普及拡大
- ・分散型エネルギーシステムの普及拡大 等

生産性向上・業務効率化

- ・ICTを活用した生産性の向上
- ・スマートデバイスを活用した業務効率化の推進
- ・IoT・AI技術の導入によるお客さまサービスの充実 等

人材育成・組織の活性化・働きやすい環境づくり

- ・多様で柔軟な働き方が実現できる環境の整備
- ・教育・キャリア形成支援の強化 等

安心安全への対応

- ・保安レベルの向上、災害対策の強化、安定供給の強化

社会貢献活動の更なる推進

- ・地域に根差したエネルギー供給を担う企業として、地域の活性化・発展に資する活動の推進

経営の健全性の確保

- ・収益力、資本効率の向上に資する事業ポートフォリオの見直しや経営資源の適切な配分
- ・グループ機能再構築の推進 等

経営の透明性の確保

- ・社内外への適時・適切な情報開示
- ・内部統制への継続的な取組み、グループ経営管理、コーポレート・ガバナンスへの継続的な取組み

(2) 目標とする経営指標

当社は、他燃料との競争力を高め収益力向上と企業価値の増大を図るため、経営指標として「ROE」(自己資本当期純利益率)を設定している。経営効率化を推進し、収益性を高めることによりROEの向上、あわせて、財務体質を強化をすることにより、自己資本比率の向上及び有利子負債残高の低減に努めてきた。

また、2009年10月に策定した経営ビジョン「Action for Dream 2020」(以下「2020年ビジョン」という。)において、ガス販売量目標を6億 m^3 としている。

2019年度以降については、「2030年ビジョン」の経営目標として「広島ガスグループは連結経常利益70億円規模の企業グループに成長する」を掲げている。参考指標として、ROA 3.5%以上、ROE 8.0%以上、EBITDA(営業利益+減価償却) 160億円以上、自己資本比率 50%程度、連結配当性向 30%以上を目指している。

当該指標の各数値については、有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではない。

(3) 会社の対処すべき課題

(1)及び(2)に記載の「2030年ビジョン」及び2020年度中期経営計画を実行していく上で、当社グループが優先的に対処すべき事業上の課題は以下のとおりである。

環境にやさしく快適な暮らしの実現のために

総合エネルギー事業の更なる普及拡大を通じた、省エネ・省CO₂への貢献とエネルギーサービス周辺事業の強化による事業拡大を図る

当社グループは、環境性に優れたガス体エネルギーや再生可能エネルギーの普及拡大を通じて省エネ・省CO₂及びエネルギーセキュリティの向上に貢献するとともに、エネルギーサービス周辺事業の強化・充実により、更なる事業拡大を図る。

家庭用市場においては、環境性と経済性に優れたエネファームの普及拡大を図るため、余剰電力買取サービスを活用した販売施策を推進するとともに、都市ガスとLPガスの協働営業によるグループ一体となった営業体制を構築することで、ガス販売量とお客さま件数の維持・増加を図る。

また、賃貸集合住宅のオーナーさま向け施策の充実、お客さま訪問サービス「ふれあい巡回」の継続実施に加え、Web会員サイト、ポイントサービス、くらしサービス等を組み合わせた施策を拡充することでお客さま満足度の向上に努める。

業務用市場においては、お客さまニーズを反映した料金施策・サービスを検討・実施することで、新規物件の獲得に努めるとともに、省エネ・省CO₂に加え、事業継続の観点から災害時に力を発揮するコージェネレーションシステムの新規・リニューアル提案を強化することで天然ガスの普及拡大を図る。

当社グループの発展・基盤強化に資するインフラ整備においては、製造設備や供給ネットワークを計画的に整備・増強する等、天然ガスの普及拡大及び供給安定性の向上に資する取組みを中長期的な視点で推進する。

原料調達については、更なる低廉・安定かつ柔軟性のある調達を推進する。また、シンガポール事務所を活用し、引き続きエネルギー関連市場の情報収集・調査を行うほか、新たな海外事業展開の可能性について調査・推進する。

環境への貢献につながる事業展開と次世代エネルギーの研究を通じた、環境負荷低減に資する施策を推進する

当社グループは、再生可能エネルギーや分散型エネルギーシステムの普及拡大に努めるとともに、スマートコミュニティ事業やESCO(Energy Service Company)事業へ参画する等、エネルギーの効率的な利用を推進していくことにより、環境負荷低減を推進する。

デジタル技術の活用による高付加価値の創造を図ることによって、新たな価値創造と業務効率化を推進する

当社グループは、先進技術を活用したサービスや高機能ガスメーター等の普及を通じて、魅力あるまちづくりに貢献するとともに、高付加価値の創造とお客さまサービスの充実を図る。

また、ICTやスマートデバイスを活用し、業務効率化、生産性及びお客さま対応品質の向上を図ることで、競争力あるエネルギーサービスの提供を推進する。

グループ組織力の強化につながる創造性豊かな人材の育成と活用により、グループ総合力の向上を図る

当社グループは、多様で柔軟な働き方が実現できる環境の整備や、やりがいや働きがいを持てる魅力ある職場作りに努める等、生産性の向上とワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働き方改革を推進し、お客さまの期待を上回るサービスの提供に向けた創造性豊かな人材を育成することでグループ総合力の向上に努める。

また、地域のエネルギー供給を担う企業グループとして、グループ全体での要員管理や人材交流の推進による機動的な要員配置、リスク管理及び連携強化を図るとともに、グループ全体におけるコンプライアンス意識の徹底とリスクマネジメント活動への取組みにより、公正で透明性ある事業活動の推進に努める。

グループ経営基盤の強化を図り、強靱な企業グループの構築と持続的な発展を目指す

当社グループは、グループ経営基盤の強化を図り、持続的な発展を目指すため、グループ機能の再構築を図るとともに、収益力及び資本効率の向上に資する事業ポートフォリオの見直しや経営資源の効率的かつ効果的な活用に向けた取組みを推進する。2019年4月には、経営企画部内に新規事業戦略室を新設し、地域新電力事業や海外ガス火力発電事業への出資参画について検討・実施する等、新たな収益確保に向けた事業展開を推進することにより、持続的な発展を目指す。

安定供給と保安の確保のために

安心安全の更なる追求により、エネルギーセキュリティの向上を図る

当社グループは、お客さまの安心安全を向上させるための取組みとして、地震や津波、近年多発する豪雨等の災害発生時に備え、警戒レベルに応じた社内体制を整備するとともに、新型ウイルス等の感染症拡大に備えた在宅勤務体制及び社内執務体制の整備や備蓄品の拡充等を実施し、事業継続力の強化に取り組む。

また、広域保安体制の拡充、経年導管の取替え促進及び保安周知の強化を図ることで保安レベルの向上に努める。さらには、供給安定性の向上に資するインフラ整備の実施やL Pガス事業における物流体制の強化等、安心安全の更なる追求により、エネルギーセキュリティの向上を図る。

「このまち思い」な企業として

社会貢献活動の推進を通じ、地域社会と共に発展する企業グループを目指す

当社グループは、環境負荷低減に資する取組みや地域社会と連携した環境啓発活動等、環境基本理念及び環境行動指針に則った環境保全活動を推進することで、地域社会と共に発展する企業グループを目指す。

また、地域に根差した企業グループとして、「ひと思い活動(次世代教育・スポーツ振興等)」、「くらし思い活動(まちづくり・芸術文化の発展及び地域価値向上等)」、「環境思い活動(C O2排出削減・省エネ等)」に取り組む等、地域の活性化・発展に貢献する活動を推進する。

地域社会からの信頼につながる経営を推進する

当社グループは、グループ経営管理やコーポレート・ガバナンスの強化に向けた取組みを継続的に実施するとともに、I R活動も含めた適時・適切な情報開示や内部統制への取組み等を通じて、地域社会からの信頼につながる経営を推進する。

このような事業展開を通じて、当社グループは、地域のエネルギー事業者として、株主の皆さま、お客さま、地域社会の皆さまから信頼され、選択され続ける企業グループを目指し、全力を挙げて取り組んでいく。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

リスク項目	リスクの説明	主要な取組み	該当セグメント		
			ガス事業	LPG事業	その他
(1) 気温・水温の変動及び人口・世帯数の減少によるガス需要の変動	<p>気温・水温の変動 事業の性質上、気温・水温の変動により需要は変動し、業績等に影響を及ぼす可能性がある。なお、気温・水温の低い冬期に売上高及び利益が偏る傾向にあり、通期業績に占める第4四半期の比重が高い。そのため、期中での業績傾向により通期業績を推し測れない可能性がある。</p> <p>人口・世帯数の減少 人口・世帯数の減少によりガスの需要が減少し、業績等に影響を及ぼす可能性がある。</p>	<p>季節による需要の変動を緩和するために、ガス空調による夏の販売量の増大、年間を通して需要の変動が少ない工業用需要の開拓、コージェネレーションシステムの普及拡大に努めている。</p> <p>供給エリアの拡大等によるお客さまの新規獲得及びガス器具の拡販による一戸当たりのガス販売量拡大に努めている。</p>			
(2) 業務用のお客さまの動向	<p>当社のガス販売量は、業務用のお客さまの占める割合が高く、経済情勢や産業構造の変化等により、業績等に影響を及ぼす可能性がある。</p>	<p>幅広い業種のお客さまへの提案を行っている。</p>			
(3) 原料価格の変動	<p>原油価格・為替相場の動きによる原料価格の変動については、販売価格へ反映するまでのタイムラグにより、業績等に影響を及ぼす可能性がある。</p>	<p>原料費調整により、原料価格を販売価格に反映して概ね相殺することが可能である。</p> <p>また、一部の原料購入代金に対しては、原油価格に関するスワップ、外貨建金銭債権債務に対して為替予約を採用し、原油価格変動リスクと為替変動リスクをヘッジしている。</p>			
(4) 原料調達支障による影響	<p>ガスの原料であるLNGの大半は海外から輸入しているため、原料調達先の設備や操業、輸送等に関する事故等により、代替調達を余儀なくされた場合、市況による原料価格の変動が業績等に影響を及ぼす可能性がある。</p>	<p>長期調達先の多様化や短期取引等による様々な調達方法、自社LNG船に加え、他社LNG船を利用した輸送等により、安定的かつ柔軟な調達を行っている。</p>			
(5) 資金調達に対する金利の変動	<p>資金調達に対する金利の変動により、業績等に影響を及ぼす可能性がある。</p>	<p>一部の借入金に対して金利スワップを活用し、金利変動リスクをヘッジしている。なお、有利子負債の大部分は固定金利で調達しているため、金利変動による影響は限定的である。</p>			
(6) 自然災害・事故等による影響	<p>地震等の自然災害や事故等により、お客さま設備、当社グループの製造・供給設備や従業員等に対する被害が発生した場合、業績等に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>特に、広島県沿岸部の当社供給区域内で自然災害が発生した場合は影響が大きい。</p>	<p>影響を最小化するため、災害対策マニュアルの策定、災害対応拠点(防災センタービル)の整備、社員安否確認システムの構築、防災訓練の実施等の対策を講じている。</p>			
(7) ガス消費機器・設備のトラブルによる影響	<p>ガス消費機器・設備に重大なトラブルが発生した場合、業績等に影響を及ぼす可能性がある。</p>	<p>不具合発生時に迅速かつ適切な対応を図れるよう十分なメンテナンス体制を構築している。</p>			

リスク項目	リスクの説明	主要な取組み	該当セグメント		
			ガス事業	LPG事業	その他
(8)コンプライアンス違反	法令等に反する行為が発生した場合、対応に要する費用の支出や社会的信用力の低下等により、業績等に影響を及ぼす可能性がある。	監査部門による定期的な監査の実施、内部通報制度による自浄機能の強化、定期的なコンプライアンス教育及び意識調査を実施することにより、従業員にコンプライアンス意識を根付かせ、法令違反等を許さない企業風土を醸成している。			
(9)情報漏洩	お客様の個人情報外部へ漏洩した場合、対応に要する費用の支出や社会的信用力の低下等により、業績等に影響を及ぼす可能性がある。	情報セキュリティ委員会を中心とした体制を構築し、個人情報の取り扱いに関する教育活動をはじめ、情報漏洩事故の防止に努めるとともに、発生時における情報開示等の指針を整備し、機動的な対応を図っていく。			
(10)エネルギー間競争の激化・制度変更等	競争激化 エネルギー間競争の激化によるお客様の離脱や販売価格低下のリスクが併存する。 制度変更等 ガス事業はガス事業法の許認可等を受けている。ガス事業法においては、同法等に違反した場合で公共の利益を阻害すると認められるとき、事業許可を取り消されることがある旨が定められており、現時点においては取消しとなるような事象は発生していないが、将来、何らかの理由により事業許可が取り消された場合には、事業運営に影響を及ぼす可能性がある。 また、事業遂行について、ガス事業法、その他の法令や制度等に従っているため、それら法令・制度の変更が、対応コスト発生等の影響を及ぼす可能性がある。	お客様獲得の好機と捉え、グループシェア及びエネルギー供給量拡大の実現に向け、積極的に営業活動を行っていく。 ガス事業遂行に際しては、コンプライアンスの観点からも、社内外において、法令や制度等を遵守することを周知・徹底している。 法令・制度の変更が発生する場合には、関連する情報を収集し速やかに対応していくとともに、対応コストを最小化するよう努めていく。			
(11)投資・出資の未回収	当社グループは事業拡大のため、買収・出資・提携等を行っている。当該株式やのれん等の時価低下により減損損失が発生し、業績等に影響を及ぼす可能性がある。当社グループは当該株式やのれん等について、取得時点における事業価値や収益性を適切に反映したものと考えているが、将来の事業環境や競合環境の変化、外国為替の影響等により、期待する収益が得られないと判断される可能性がある。	投資・出資判断を行うに際しては、事業性や税制等の様々な観点からデューデリジェンスやリスク評価を行っている。加えて、期中における評価見直し、出資・提携先の経営状況及びリスク分析を行い、それらに応じた対応策を検討・実施していく。			
(12)感染症の流行	新型コロナウイルス等の感染症が大規模に流行した場合は、感染拡大による経済活動の停滞や従業員の感染による事業所の一時的な閉鎖等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性がある。	通常の防疫対応に加え、BCPの観点から災害対応拠点(防災センタービル)や製造施設への役職員を含む関係者以外の立ち入りを制限するとともに、時差出勤・フレックス勤務の推奨や出張等を自粛要請する等の対策を行っている。 また、在宅勤務に対応すべく、テレワーク環境の整備を進めていく。			

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりである。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の日本経済は、雇用・所得環境の改善や個人消費の持ち直し、設備投資の増加等を背景に、緩やかな回復基調にあったが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、内外経済の下振れリスクや国民生活への影響が懸念される等、先行き不透明な状況で推移した。

エネルギー業界においては、ガス・電力市場の小売全面自由化に伴う事業者間競争の進展により、事業環境は一層厳しさを増している。

このような情勢のもと、当社グループは、地域のエネルギー事業者として、株主の皆さま、お客さま、地域社会の皆さまから信頼され、選択され続ける企業グループを目指し、懸命な努力を重ねてきた。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりである。

() 財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、現金及び預金の増加等により、前連結会計年度末に比べ2,203百万円増加の107,139百万円となった。

負債は、有利子負債の増加等により、前連結会計年度末に比べ780百万円増加の55,003百万円となった。

純資産は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ1,423百万円増加の52,136百万円となった。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.2ポイント上昇し、46.0%となった。

() 経営成績の状況

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ0.5%増加の82,268百万円となった。

利益については、営業利益は前連結会計年度に比べ54.2%増加の2,971百万円、これに営業外損益を加えた経常利益は37.7%増加の3,454百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は9.2%増加の2,153百万円となった。

翌連結会計年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、原料価格を左右する原油価格の乱高下や、当社供給区域等の経済・社会活動が制限されることによる需要の減退や工場等の稼働率低下等の影響を受ける可能性がある。

現時点において、業績等に及ぼす影響を合理的に算定することは困難であるが、当社グループは、今後の状況を注視しながら経営課題等に全力で取り組んでいく。

なお、当連結会計年度のセグメントごとの経営成績は、次のとおりである。

ガス事業

当連結会計年度末におけるお客さま戸数は、積極的な営業活動を展開した結果、前連結会計年度末に比べ1,822戸増加の414,396戸となった。

都市ガス販売量は、前連結会計年度に比べ2.3%増加の596百万 m^3 となった。

都市ガス販売量を用途別に見ると、家庭用は、冬期の水温が高めに推移したこと等により、前連結会計年度に比べ1.5%減少の97百万 m^3 となった。

業務用(商業用・公用及び医療用・工業用)は、大口用販売量の減少等により、前連結会計年度に比べ3.6%減少の392百万 m^3 となった。

卸供給等は、卸供給先の既存需要家へのガス販売量の増加等により、前連結会計年度に比べ38.1%増加の106百万 m^3 となった。

以上の結果、ガス事業の売上高は、前連結会計年度に比べ0.8%増加の65,946百万円、セグメント利益(営業利益)は、56.1%増加の2,119百万円となった。

(注) 本報告書ではガス販売量はすべて、1 m^3 当たり45メガジュール換算量で表している。

L P G事業

L P G事業は、L Pガス販売単価の低下等により、売上高は前連結会計年度に比べ4.9%減少の14,362百万円となったが、セグメント利益(営業利益)は、売上原価の減少等により147.3%増加の343百万円となった。

その他

その他は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、情報流通事業、高齢者サービス事業等を含んでいる。

売上高は、建設工事の増加等により13.4%増加の4,501百万円となったが、セグメント利益(営業利益)は、売上原価の増加等により24.9%減少の147百万円となった。

セグメントの売上高及び構成比

セグメントの名称	当連結会計年度		前年同期比 (%)
	金額(百万円)	構成比(%)	
ガス事業	65,946	77.8	0.8
L P G事業	14,362	16.9	4.9
その他	4,501	5.3	13.4
計	84,811	100.0	0.4
調整額	(2,543)		
連結	82,268		0.5

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
 2 調整額とは売上高の連結消去等である。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ3,641百万円増加の12,091百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動における資金収支は、前連結会計年度に比べ3,688百万円増加の8,586百万円となった。これは、主に売上債権の減少によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動における資金収支は、前連結会計年度に比べ255百万円減少の6,722百万円となった。これは、主に投資有価証券の売却による収入が減少したことによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動における資金収支は、前連結会計年度に比べ555百万円増加の1,786百万円となった。これは、主に有利子負債の増加によるものである。

生産、受注及び販売の実績

当社グループ(当社及び連結子会社)においては、「ガス事業」及び「LPG事業」を報告セグメントとしているが、「ガス事業」の主要製品である都市ガスが当社グループの生産、受注及び販売活動の中心となっているため、以下は都市ガスについて記載している。

() 生産実績

当連結会計年度のガス生産実績は次のとおりである。

区分	数量(千 m^3)	前年同期比(%)
ガス	613,003	1.7

() 受注実績

都市ガスについては、事業の性格上受注生産は行っていない。

() 販売実績

当社は広島県内の広島市、廿日市市、東広島市、呉市、尾道市、三原市、福山市を主な供給エリアとして都市ガス事業を行い、導管を通じ直接お客さまに販売している。また、他ガス事業者等への卸供給等を行っている。

(ア) ガス販売実績

当連結会計年度のガス販売実績は次のとおりである。

区分	数量(千 m^3)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
ガス販売量	家庭用	97,270	20,726	1.6
	業務用	392,375	29,677	0.0
	卸供給等	106,580	6,226	34.7
	計	596,226	56,631	2.3
月平均調定件数(件)			376,640	0.2
調定件数1件当たり 月平均販売量(m^3)			108.3	3.4

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
マイクロンメモリ ジャパン合同会社	8,716	10.7	9,635	11.7

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(イ) 地区別ガス普及状況

当連結会計年度末の地区別ガス普及状況は次のとおりである。

地区	供給区域内世帯数(世帯)	お客さま戸数(戸)	普及率(%)
広島	533,922	349,341	65.4
可部	3,809	1,078	28.3
呉	67,849	44,490	65.6
熊野	6,977	2,043	29.3
尾道	51,290	17,444	34.0
計	663,847	414,396	62.4

(注) 1 お客さま戸数とはガスメーター取付数をいう。なお、供給区域外取付メーター数を含んでいる。

2 供給区域内世帯数は供給区域の住民基本台帳による一般世帯数である。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

当連結会計年度の売上高は、卸供給等のガス販売量の増加等により、前連結会計年度に比べ0.5%増加の82,268百万円となった。利益については、営業利益は売上高の増加等により、前連結会計年度に比べ54.2%増加の2,971百万円、これに営業外損益を加えた経常利益は37.7%増加の3,454百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は9.2%増加の2,153百万円となった。

セグメントごとの経営成績の分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載している。

経営成績に重要な影響を与える要因として、為替や原油価格の変動があげられる。これらは、主にガス事業における原料価格に大きく影響するが、この原料価格については、原油価格に関するスワップ等の活用により、そのリスクをヘッジしている。

デリバティブ取引については、実需に基づくリスクヘッジを目的としており、投機目的でのデリバティブ取引は行っていない。また、当社グループでは、デリバティブ取引の市場価値について定期的な評価を行い、市場リスクを継続的に監視している。これらのデリバティブ取引については、内部規程に定めた要件に従い、信用力があると判断できる金融機関等とのみ取引を行うこととしており、取引先に係る信用リスクは僅少であると考えている。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりである。

当社グループの主な資金需要は、原料の購入の他、製造費、供給販売費、一般管理費等の営業費及び製造設備、供給設備等への設備投資である。

これらに対応するための必要な資金を社債及び金融機関からの借入金により調達し、短期的な運転資金は、短期社債(コマーシャル・ペーパー)及び金融機関からの借入金により調達している。一時的な余資の運用については短期的な預金等に限定している。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が一定期間続くとの仮定のもと、売上債権等の回収長期化のリスクに備え、コマーシャル・ペーパー3,000百万円を発行し、手許流動性の確保に努めている。

これにより連結会計年度末における有利子負債は、前連結会計年度末に比べ6.4%増加の38,616百万円となった。

キャッシュ・フローの分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載している。

キャッシュ・フロー指標は次のとおりである。

	前連結会計年度	当連結会計年度
自己資本比率(%)	45.8	46.0
時価ベースの自己資本比率(%)	22.3	22.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	7.4	4.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	25.5	50.0

(注) 1 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により、以下の方法で計算している。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

- 2 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算している。キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを利用している。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としている。

当連結会計年度は、需要期である冬場の記録的な暖冬、経済環境変化等に伴う業務用都市ガス販売の減少、期末にかけての新型コロナウイルスの感染拡大等の厳しい事業環境の中、「2020年ビジョン」で掲げた目標である「ガス販売量6億 m^3 」(LNG販売等を含む)を目標年度より1年前倒しで達成することができた。これまでの地道な営業活動や諸施策を着実に実行してきた成果であると評価している。

今後の当社グループにおける中長期的な経営の方向性は「2030年ビジョン」で示している。

現時点は、「2030年ビジョン」に掲げた収益性指標等の目指す姿に向けた成長過程の第1フェーズであり、基本戦略であるガス体エネルギーの普及拡大や環境貢献につながる事業展開である再生可能エネルギーや発電事業等を通じて「2030年ビジョン」の経営目標に向けて邁進していくとともに、全てのステークホルダーの「笑顔」と「幸せ」につながる未来を創造することにより「このまち」の発展に貢献していく。

このような事業展開を通じて、当社グループは、地域のエネルギー事業者として、株主の皆さま、お客さま、地域社会の皆さまから信頼され、選択され続ける企業グループを目指し、全力を挙げて取り組んでいく。

		2030年度	2019年度(実績)
収益性指標	ROA	3.5%以上	2.0%
	ROE	8.0%以上	4.4%
	EBITDA (注)1	160億円以上	103億円
安全性指標	自己資本比率	50%程度	46.0%
株主還元	連結配当性向 (注)2	30%以上	28.3%

(注) 1 EBITDAは営業利益+減価償却費として算出している。

2 連結配当性向は短期的な利益変動要因を除いている。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されている。この連結財務諸表の作成にあたり、資産及び負債や収益及び費用等の額に不確実性がある場合には、合理的な金額を算出するために会計上の見積りを必要とする。当社グループは、過年度の実績や経営計画及びその他の仮定を踏まえ、入手可能な情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づき、継続的に見積りを行っている。ただし、これらには見積り特有の不確実性を伴うため、実際の結果は様々な要因により異なる場合がある。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりである。

繰延税金資産の回収の可能性

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上している。回収の可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上している。

将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合、回収懸念額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性がある。

退職給付債務の算定

当社及び一部の連結子会社は、確定給付年金制度を採用している。

退職給付債務及び退職給付費用は、主に数理計算で設定される退職給付債務の割引率、年金資産の長期期待運用収益率等に基づいて計算している。割引率は、従業員の平均残存勤務期間に対応する期間の安全性の高い長期債利回りを参考に決定し、また、年金資産の長期期待運用収益率は、過去の運用実績及び将来見通し等を基礎として設定している。割引率及び長期期待運用収益率の変動は、将来の退職給付費用に影響を与える可能性がある。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

5 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)における研究開発活動は、主に連結財務諸表を作成する当社がガス事業について行っており、当連結会計年度における研究開発費の総額は147百万円である。

当社はガスの製造・供給技術及び新たなガス利用技術の調査・導入に関する研究開発に取り組んでおり、技術研究体制の更なる強化を目的とし2001年度に技術研究所を設立した。

当研究所は、2009年から販売を開始した家庭用燃料電池を筆頭に省エネ性・環境特性等に優れた小型ガスコージェネレーションシステム及び家庭用・業務用・工業用ガス消費機器に係る調査・試験研究を行う「ガス利用技術」と温室効果ガス発生抑制や環境浄化等を検討する「環境技術」の2分野を柱に取組みを進めている。

ガス利用技術分野では、営業部門と連携し、生活環境に係るエネルギー利用実態調査や新型機器を中心とした評価研究、ガス消費機器の効率的利用方法の検証、試験データをベースとした家庭用光熱費シミュレーションソフトの開発及び省エネ・低コスト型の業工用ガス機器開発等に取り組んでいる。また、応用的な研究開発を主体として、以下のような新技術の蓄積・開発を図っている。

- ・都市ガス利用による管状火炎を用いた小型液加熱ヒーターの開発
- ・都市ガス供給幹線での減圧時に圧力エネルギーを回収利用して発電する小規模発電システムの開発
- ・当研究所で開発したLPWA(省電力広域無線通信)による遠隔計測システムと、露点センサーを用いた差水位置の早期発見につながる取組み

これらの新技術や協調領域における課題等については、同業他社や社外の研究機関とも連携しながら効率的に検証を進め、研究結果やデータ解析結果をもとにハウスメーカーやお客さまにより快適で経済的な暮らしをご提案する等、クリーンエネルギーである天然ガスの普及拡大や更なる安全・安心なガス利用に貢献している。

環境技術分野では、2012年12月に当研究所内にスマートエネルギーハウス実験棟を設置し、エネファーム、太陽電池、蓄電池の3電池試験や再生可能エネルギーとの最適な組合せによるネット・ゼロ・エネルギーハウスを目指す研究や、住居間で効率的に電気と熱を融通するスマートコミュニティ研究、及び土壌浄化試験等のグループ企業との共同検討についても進めている。

さらに、地域の産学官を中心とした連携も重要と考えており、広島大学、広島市、中国経済産業局等と共同立上げた「水素・次世代エネルギー研究会」や、学識経験者と企業間連携からなる「小型高効率バーナー開発研究」(上記の都市ガス利用による管状火炎を用いた小型液加熱ヒーターの開発へ発展)、「感性イノベーションの実用化研究」等の共同研究への積極的な参画に努めている。

こうした技術研究における成果を国内外の研究発表会で公表するほか、ガスの燃焼や燃料電池実験等、業務内容に関連した次世代教育支援についても取り組んでおり、企業見学会のほか、広島県発明協会、広島市・県教育委員会と連携した出張授業を継続実施している。

このように様々な世代を対象に、技術分野の情報発信基地としてガスファンの開拓に努める等、幅広く活動を行っている。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では需要の拡大を基本戦略として、当連結会計年度はガス事業を中心に全体で6,735百万円の設備投資(有形固定資産及び無形固定資産への投資)を行った。

ガス事業における設備投資金額は6,106百万円であった。

製造インフラにおいては、都市ガスの安定供給と将来の需要拡大に対応するため、廿日市工場の温水設備増設工事への投資を行い、2019年12月に完成した。

供給インフラにおいては、経年本支管の早期入替えや都市ガス普及拡大のための幹線導管網の整備・拡充等を行った。その結果、当連結会計年度末の本支管延長数は、前連結会計年度末に比べ29km増加の4,313kmとなった。

ガス事業以外のセグメントにおいては、記載すべき重要な投資はない。

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
			土地 (面積千㎡)	建物	機械装置	導管	ガス メーター	その他		合計
廿日市工場 (広島県 廿日市市他)	ガス事業	製造設備 及び その他の 設備	1,939 (54) <0>	631	3,987	-	-	7,882	14,441 <0>	48
備後工場 (広島県三原市)	ガス事業	製造設備	632 (37)	95	98	-	-	58	885	14
東広島製造所 (広島県 東広島市)	ガス事業	製造設備	74 (6)	27	137	-	-	39	279	9
広島地区 (広島市南区他)	ガス事業	供給設備 及び 業務設備	1,164 (45)	2,792	836	17,085	49	498	22,427	367
呉地区 (広島県呉市他)	ガス事業	供給設備 及び 業務設備	84 (9)	143	136	3,600	30	34	4,030	34
尾道地区 (広島県 尾道市他)	ガス事業	供給設備 及び 業務設備	302 (26) <3>	202	146	2,518	13	42	3,226 <3>	27
本社地区 (広島市南区他)	ガス事業	業務設備	661 (33) <47>	932 <1>	22	-	-	1,161	2,778 <48>	169

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、船舶、工具器具備品、リース資産及び無形固定資産等であり、建設仮勘定を含んでいない。また、金額には消費税等は含まれていない。

2 連結会社以外への主な賃貸設備は< >で内書している。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				土地 (面積千㎡)	建物	機械装置	その他	合計	
広島ガス プロパン(株)	広島LPG物流センター (広島県安芸郡海田町)	LPG事業	その他の設備	-	247 <17>	292	71	612 <17>	53
	福山LPG物流センター (広島県福山市)	LPG事業	その他の設備	105 (6) <0>	354	285	149	895 <0>	4
	岡山支店 (岡山県岡山市)	LPG事業	その他の設備	73 (9)	74 <38>	6	4	158 <38>	1
	東広島センター (広島県東広島市)	LPG事業	その他の設備	65 (8) <3>	103 <7>	-	4	173 <11>	3
	備北事務所 (広島県三次市)	LPG事業	その他の設備	80 (6) <0>	28 <1>	1	1	111 <1>	1
瀬戸内パイ ライン(株)	水島事業所 (岡山県倉敷市)	ガス事業	製造設備 及び 供給設備	-	46	4,190	7	4,243	10

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、工具器具備品、リース資産及び無形固定資産等であり、建設仮勘定を含んでいない。また、金額には消費税等は含まれていない。
 2 連結会社以外への主な賃貸設備は< >で内書している。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の当連結会計年度末現在における設備の新設、除却等については、主に当社がガス事業について計画しており、重要な設備の新設の計画は次のとおりである。また、重要な設備の除却等の計画はない。

当社における2020年度の設備投資額は9,100百万円を計画しており、その資金については、自己資金及び借入金等でまかなう予定である。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
提出会社	広島地区他 (広島市 南区他)	ガス事業	導管 (営業開発投資)	2,100	-	自己資金及び 借入金等	2020年4月	2021年3月	-
	広島地区他 (広島市 南区他)	ガス事業	導管 (供給改善投資)	3,200	-	自己資金及び 借入金等	2020年4月	2021年3月	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,998,590	67,998,590	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	67,998,590	67,998,590	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

【ライツプランの内容】

該当事項はない。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年3月6日 (注)1	5,220,000	67,215,590	1,643	4,935	-	871
2015年3月27日 (注)2	783,000	67,998,590	246	5,181	-	871

(注) 1 有償一般募集

発行価格 336円
 発行価額 314.76円
 資本組入額 314.76円

2 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 336円
 資本組入額 314.76円
 割当先 大和証券株

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	36	20	114	59	5	7,461	7,695	-
所有株式数(単元)	-	220,790	6,132	232,598	13,318	9	206,873	679,720	26,590
所有株式数の割合(%)	-	32.48	0.90	34.22	1.96	0.00	30.44	100	-

(注) 自己株式1,505株は「個人その他」欄に15単元、「単元未満株式の状況」欄に5株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
岩谷産業株式会社	大阪市中央区本町三丁目6番4号	7,607	11.18
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	3,855	5.66
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	2,840	4.17
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	2,376	3.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,994	2.93
広島電鉄株式会社	広島市中区東千田町二丁目9番29号	1,860	2.73
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,780	2.61
西部瓦斯株式会社	福岡市博多区千代一丁目17番1号	1,420	2.08
千田興業株式会社	広島市中区千田町一丁目8番3号	1,381	2.03
広島ガス自社株投資会	広島市南区皆実町二丁目7番1号	1,250	1.83
計		26,366	38.77

(注) 株式会社広島銀行の所有株式数には、株式会社広島銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式2,430千株(発行済株式(自己株式を除く。))の総数に対する所有株式数の割合3.57%を含んでいる(株主名簿上の名義は「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・広島銀行口)」であるが、当該株式は、信託約款の定めにより、株式会社広島銀行が議決権の指図権を留保している)。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 67,970,500	679,705	-
単元未満株式	普通株式 26,590	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	67,998,590	-	-
総株主の議決権	-	679,705	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式5株が含まれている。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 広島ガス株式会社	広島市南区皆実町 二丁目7番1号	1,500	-	1,500	0.00
計	-	1,500	-	1,500	0.00

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、2017年12月22日開催の取締役会の決議によって、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、広島ガス自社株投資会(以下「本投資会」という。)への安定的な株式供給及び当社のコーポレート・ガバナンス向上を目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(以下「本プラン」という。)を導入している。2007年8月に初めて本プランを導入しており、4回目の導入である。

本プランは、本投資会に加入するすべての従業員を対象とする、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランである。本プランでは、当社が信託銀行に「広島ガス自社株投資会専用信託」(以下「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、設定後3年間にわたり本投資会が取得すると見込まれる数の当社株式を、借入金を原資として、予め取得する。その後は、従持信託から本投資会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点において従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が、残余財産として、受益者適格要件を満たす本投資会会員に分配される。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することとなる。

役員・従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

425,100株

当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を満たす本投資会会員(受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至る。)

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	104	33
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,505	-	1,505	-

(注) 当期間における「その他(単元未満株式の売渡請求)」には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含めていない。また、当期間における「保有自己株式数」には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図りつつ、株主の皆さまに対する利益還元を重要な政策と位置付け、安定配当を継続してきた。今後とも徹底した経営効率化と積極的な営業活動の展開により、安定配当を継続することを基本方針としつつ、将来を見据えた設備投資や財務状態、中長期の利益水準等を総合的に勘案し、成長に合わせた配当を実施していく。

配当の実施にあたっては、安定的・継続的に配当を行う基本方針のもと、短期的な利益変動要因を除き、連結配当性向 30%以上を目指していく。

当事業年度の剰余金の配当については、当事業年度の業績、経営環境その他諸般の事情を勘案して、2020年5月11日開催の取締役会において、1株当たり4.5円(普通配当4円、創立110周年記念配当0.5円)の期末配当を実施することを決議し、中間配当(普通配当4円、創立110周年記念配当0.5円)と合わせて9円の年間配当を実施した。

内部留保資金については、製造・供給基盤の整備等の設備資金に充当する。

なお、当社は、株主総会決議によらず取締役会決議により剰余金の配当を行う旨、及び取締役会決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。配当の回数は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としており、配当の決定機関は取締役会である。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月8日 取締役会	305	4.50
2020年5月11日 取締役会	305	4.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

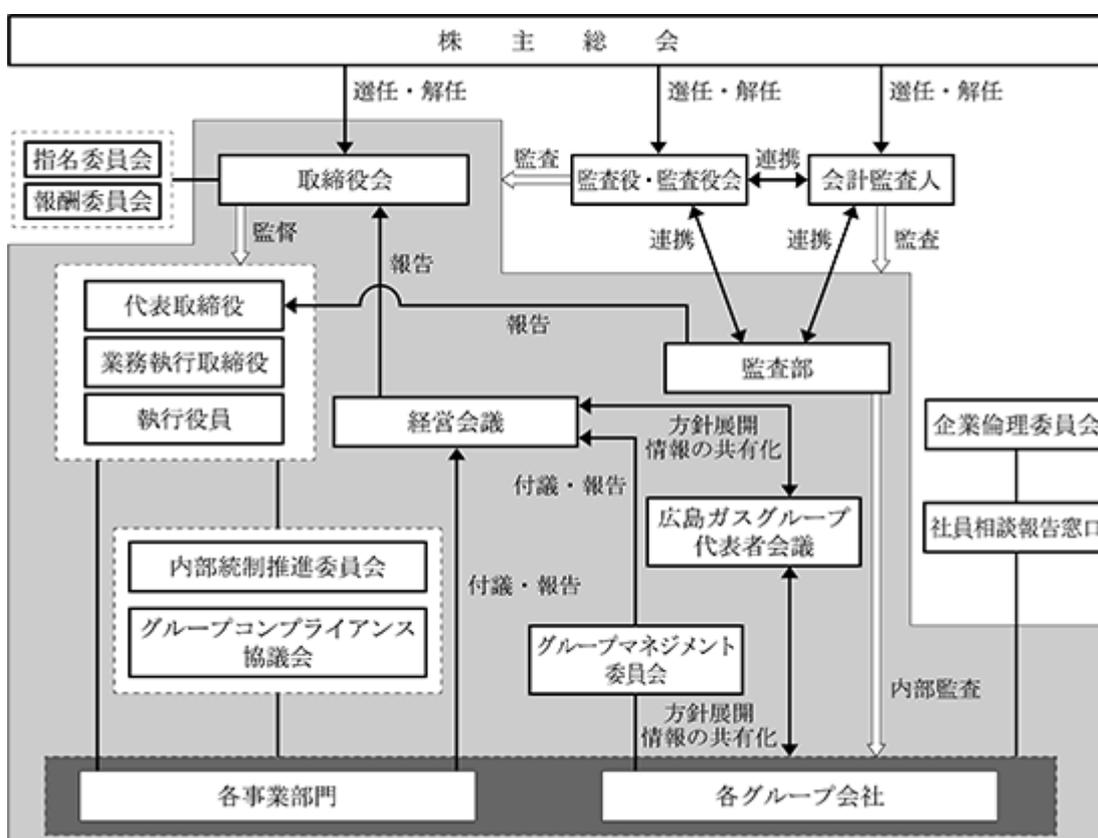
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「地域社会から信頼される会社をめざす」という経営理念のもと、継続的な企業価値の向上を図るべく、経営の健全性・透明性の確保に向けた実効性のあるコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいる。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、経営の客観性・透明性を高め、取締役会の監督機能を強化するため、社外取締役を選任している。また、当社は、監査役会設置会社の形態を選択しており、監査役4名中2名を社外監査役として選任している。取締役の選解任及び監査役の選任に関する事項については、社外委員6名(社外取締役4名、社外監査役2名)及び社内委員2名(代表取締役2名)で構成される指名委員会での審議を踏まえて決定している。さらに、執行の迅速化及び経営と執行の分離を図るため、執行役員制度を採用するとともに、各事業年度の責任を明確にするため、取締役及び執行役員の任期を1年とする等、継続的な企業価値の向上に資するガバナンス体制を採用している。

(コーポレート・ガバナンス体制 概略図)



設置する機関の名称、目的、権限及び構成員の氏名は以下のとおりである。

() 取締役会

取締役会は、社外取締役4名を含む11名で構成され、原則として毎月1回、また必要に応じて開催している。取締役会においては、業務執行に関する会社の意思決定を行うとともに、業務執行権限のある取締役及び執行役員の業務の執行状況を監督している。また、グループ会社の経営状況の報告も行われ、経営全般の監督を行っている。

[取締役会の構成員の氏名]

議長：代表取締役会長 田村興造

松藤研介、谷村武志、中川智彦、小原健太郎、田村和典、大和弘明、棕田昌夫(社外)、畝川 寛(社外)、池田晃治(社外)、松坂英孝(社外)

() 経営会議

経営会議は、業務執行取締役6名、常勤監査役2名、執行役員8名で構成され、原則として月2回、また必要に応じて開催している。経営会議においては、取締役会から委譲された範囲内で代表取締役の意思決定を行うとともに、当社の経営企画部長が委員長を務める「グループマネジメント委員会」からグループ会社の業務の執行状況及び経営状況の報告を受け、経営の監督を行っている。

[経営会議の構成員の氏名]

議長：代表取締役社長 社長執行役員 松藤研介

谷村武志、中川智彦、小原健太郎、田村和典、大和弘明、高崎知晃、沖本憲一、久保賢司、西亀信宏、
沖田康孝、脇田康孝、吉崎 直、平野誠宏、船木孝哲、三宅英之

() 監査役会

監査役会は、社外監査役2名を含む4名で構成され、各監査役は、監査役会が定めた監査方針及び監査計画等に基づき実施する調査や取締役会等の重要な会議へ出席し、業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務の執行を監査している。また、グループ会社については、必要に応じてグループ会社から事業の報告を求めるとともに、業務及び財産の状況を調査している。

[監査役会の構成員の氏名]

議長：常勤監査役 高崎知晃

沖本憲一、酒見俊夫(社外)、秋田智佳子(社外)

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備状況)

当社グループの事業は、都市ガス、LPガス等のベストミックスによる安定的かつ安全なエネルギー供給を含む適正なサービスの提供を使命とする極めて高い公共性と社会的責任を有しているものとする。

この社会的使命を遂行し、お客さま、株主、投資家、従業員等のすべてのステークホルダーの信頼に応え、継続的な企業価値の向上を図るため、当社では、下記のような内部統制システムを整備している。

() 取締役の職務の執行が法令及び定款等に適合することを確保するための体制

(ア) 社会規範に沿った業務運営・企業倫理遵守の徹底を図るため、「広島ガスグループ経営理念」、「広島ガスグループ行動宣言」を定めるとともに、その拠り所として「広島ガスグループ社員行動指針」を定め、取締役及び執行役員はこれを率先して実践するとともに、従業員にこれを遵守させる。

(イ) 取締役会は、「内部統制制度の方針」を決定し、業務執行取締役及び執行役員による内部統制システムの整備状況を監督する。

(ウ) 業務執行取締役は、取締役会が決定した「内部統制制度の方針」に基づき、内部統制システムを整備する役割と責任を負う。

(エ) 取締役会の監督機能及び監査役会の監査機能を強化し、取締役の業務執行への助言を行うため、独立性を確保した社外取締役、社外監査役をそれぞれ複数名選任する。

(オ) 取締役・監査役候補者の指名及び取締役の報酬等については、客観性・透明性を確保するため、その半数以上が社外役員で構成される指名委員会及び報酬委員会において審議する。

(カ) 財務報告の信頼性を確保するため、規程等を整備し、会計基準その他関係諸法令の遵守を徹底するとともに、「財務報告に係る内部統制制度の方針」に基づき、体制の整備・改善に努める。

() 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議書及び契約書等、取締役の職務の執行に係る重要な情報については、その保存媒体に応じて「文書管理規程」及び「情報セキュリティ規程」に基づき、適切に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

- () 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (ア) 取締役会は、「取締役会規則」に基づき、原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。
 - (イ) 執行の迅速化及び経営と執行の分離を図るため、執行役員を置く。
 - (ウ) 経営に関する重要事項については、業務執行取締役、執行役員及び常勤監査役で構成する経営会議において審議する。また、重要事項に関する事前の審議・調整を行うための会議体を必要に応じて設置する。
 - (エ) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規程」及び「権限規程」に基づき実行する。

- () 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (ア) 経営に重要な影響を与えるリスクについては、定期的に又は必要に応じて、リスクの抽出・評価及び対応策の策定を行い、経営会議において審議するとともに、取締役会に報告する。
 - (イ) ガス供給の安定性・安全性を阻害するような地震等(台風、洪水、高潮、津波、火災、停電時等を含む)の大規模な自然災害によるリスクに対しては、予め規程化している「地震等防災対策要領」に基づき、災害発生時の緊急情報連絡体制・指揮命令体制等を整備しており、定期的な想定訓練を実施し、被害拡大の最小化を図る。

- () 従業員の職務の執行が法令及び定款等に適合することを確保するための体制
 - (ア) 法令、「広島ガスグループ経営理念」、「広島ガスグループ行動宣言」及び「広島ガスグループ社員行動指針」等の遵守を図るため、当社及びグループ会社における業務の適正確保を目的として、「内部統制推進委員会規程」に基づき内部統制推進委員会を設置する。
 - (イ) 「広島ガスグループコンプライアンス規程」に基づき、定期的にコンプライアンス教育及び意識調査を実施することにより、従業員にコンプライアンス意識を根付かせ、法令違反等を許さない企業風土を醸成する。
 - (ウ) 社長及び2名の社外弁護士で構成する企業倫理委員会を設置し、コンプライアンス施策の決定及び制度の運用状況の把握と是正策について協議する。
 - (エ) 当社グループの従業員が、直接、企業倫理委員会の委員等に相談・報告することができる広島ガスグループ社員相談報告制度を導入し、自浄機能の強化を図る。
 - (オ) 執行部門から独立した監査部を設置し、「内部監査規程」に基づき、当社及びグループ会社における会計、業務、コンプライアンス、情報システム及びリスク管理等に係る諸状況を監査し、結果を社長、経営会議及び監査役に報告する。

- () 子会社を含む企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (ア) 当社及びグループ会社の代表者で構成する広島ガスグループ代表者会議を設置し、重要な経営政策等の協議を行い、迅速な方針展開と情報の共有化を図る。
 - (イ) グループ会社の業務執行については、執行の基準となる規程の整備等を通じてリスクを未然に防止するとともに、主要な連結対象会社の役員を親会社の役員が兼務することにより、各社の取締役会を通じて職務の執行状況を直接把握し監督する。また、経営に関する重要な事項については、グループマネジメント委員会において事前審議を行い、その結果について経営会議において報告を受ける。
 - (ウ) グループ会社におけるコンプライアンス体制の適切な整備・運用の推進を監督し、コンプライアンス活動の実効性を高めるため、内部統制推進委員会を補完する機関として、当社及びグループ会社のコンプライアンス担当部門長並びに監査部長で構成する広島ガスグループコンプライアンス協議会を設置する。
 - (エ) 監査部は、会計監査人、監査役及びグループ会社監査役と密接な連携を保ち、効率的かつ有効なグループ会社監査を実施し、結果を社長、経営会議、監査役会、当該グループ会社の取締役及び監査役に報告する。

- () 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項、当該従業員の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (ア) 監査役の職務を補助するため、業務執行から独立した監査役スタッフを置く。
 - (イ) 監査役スタッフは、監査役の指示のもとで職務を執行し、その異動・評価の決定にあたっては、監査役の同意を要する。

- () 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制
 - (ア) 監査役会は、原則として月1回開催するほか、必要に応じて開催し、監査の方針等について協議し、監査情報を共有する。
 - (イ) 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち意見交換するほか、当社及びグループ会社の取締役、執行役員及び従業員に対して、業務執行状況の報告を求められることができる。
 - (ウ) 当社及びグループ会社の取締役、執行役員及び従業員が、法令及び定款等に違反する重大な事実、不正行為又は当社及びグループ会社の経営に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
 - (エ) 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議又は委員会へ出席し、必要があると認めるときは意見を述べるとともに、重要な会議の議事録、業務執行に関する重要情報を閲覧することができる。
 - (オ) 監査役は、社外取締役、グループ会社監査役と定期的に会合を持ち、情報を共有するとともに、意見を交換する。
 - (カ) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、会計監査人から財務報告に係る内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、意見及び情報交換を行うほか、必要に応じて、会計監査人に対して報告を求められることができる。
 - (キ) 監査役は、監査部及びグループ会社内部監査部門から当社及びグループ会社の監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求められることができる。

- () 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役に報告した当社及びグループ会社の取締役、執行役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由とした不利な取扱いを行うことを禁止する。

- () 監査役職務の執行によって生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役から職務の執行について生ずる費用の請求を受けた場合は、これを負担する。

株式会社の支配に関する基本方針

() 基本方針の内容の概要

当社は、株主に関する基本的あり方として、株主は市場での自由な取引によって決まるべきものであり、当社株式に対する公開買付けについても、公開買付けの実施、また同公開買付けに応じるか否かの決定は、原則として株主の皆さまの自由な判断によるべきものとする。

他方で、当社の事業は、都市ガス等の安定的かつ安全な供給を実現するため、極めて公共性の高い社会的責任を有しており、お客さまによる当社製品及びサービスの利用を獲得維持するためには、当社に対する信頼が不可欠となる。また、当社事業の公共性等を考慮すると、長期的視点での事業計画が必要であり、短期的利益を追い求めるような経営は許されないと考える。特に都市ガスの安定的かつ安全な供給を目的とする当社の事業を継続するためには、人的・物的資源の維持、発展が不可欠であり、全てのステークホルダーに対する配慮がない限り、当社の企業価値は損なわれることになる。

株式の大規模買付行為の中には、その目的等からして企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社取締役会や株主の皆さまに対して当該買付行為に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を提供しないもの等、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも想定される。

当社は、このように当社株式の大規模買付行為を行う者が明らかに当社の株主全体の利益に反し、又は都市ガス等の安定的かつ安全な供給を妨げるものである場合には、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと判断し、必要かつ相当な措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考える。

() 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社グループは、2018年10月に「広島ガスグループ2030年ビジョン」を策定し、当社グループの将来に向けた方向性と、そこに至る道筋を示した。

2020年度中期経営計画では、エネルギー市場自由化等の環境変化を好機と捉え、エネルギー基本計画を踏まえたグループ戦略を推進するとともに、当社グループ経営に共感していただける感動を追求・発信することで、地域社会と共に発展する企業グループを目指していく。

本中期経営計画を着実に推進することにより、厳しい経営環境下においても利益を確保できる経営基盤を確立し、企業価値の更なる向上に努め、株主の皆さまへの利益還元を行う。

() 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆さまが適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆さまの検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令が許容する範囲内において、適切な措置を講じる。

() 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記()及び()の取組みは、上記()の基本方針に沿っており、また、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考える。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役の全員との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としている。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られる。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めている。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めている。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な配当の実施を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会決議によらず取締役会決議により定めることとする旨を定款に定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 14名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 6.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役会長	田村 興造	1951年6月22日生	1977年4月 2002年6月 2005年6月 2009年6月 2010年4月 2012年6月 2017年6月 2017年6月	当社入社 原料部長 執行役員 原料部長 取締役 執行役員 経営統括本部経営企画部長 代表取締役 社長執行役員 広島電鉄㈱取締役(兼任)(現) 当社代表取締役会長(現) 広島ガスプロパン㈱取締役会長(兼任)(現)	(注)3	75
代表取締役社長 社長執行役員	松藤 研介	1959年11月27日生	1983年4月 2007年6月 2010年6月 2011年6月 2013年6月 2015年6月 2017年6月 2018年6月	当社入社 秘書部長 経営統括本部広報環境部長 執行役員 エネルギー事業部家庭用エネルギー営業部長 取締役 執行役員 経営統括本部経理部長 取締役 常務執行役員 エネルギー事業部長 代表取締役社長 社長執行役員(現) 広島ガスライフ㈱取締役会長(兼任)(現)	(注)3	43
取締役 常務執行役員 導管事業部長	谷村 武志	1961年11月7日生	1984年4月 2009年4月 2011年6月 2012年6月 2015年6月 2016年4月 2017年4月 2017年6月 2017年10月 2019年4月 2019年4月	当社入社 導管事業部供給設備部長 廿日市工場長 執行役員 廿日市工場長 取締役 執行役員 経営統括本部経理部長 取締役 執行役員 経理部長 取締役 執行役員 経営企画部長 取締役 常務執行役員 経営企画部長 海田バイオマスパワー㈱代表取締役社長(兼任)(現) 当社取締役 常務執行役員 導管事業部長(現) 瀬戸内バイライン㈱代表取締役社長(兼任)(現)	(注)3	15
取締役 常務執行役員 経営企画部長	中川 智彦	1963年3月23日生	1987年4月 2009年4月 2009年6月 2010年6月 2013年6月 2016年4月 2016年6月 2019年4月	当社入社 経営統括本部資材部長 経営統括本部原料資材部長 経営統括本部原料部長 執行役員 経営統括本部原料部長 執行役員 原料部長 取締役 執行役員 生産事業部長 取締役 常務執行役員 経営企画部長(現)	(注)3	12
取締役 常務執行役員 エネルギー事業部長	小原 健太郎	1962年7月30日生	1985年4月 2011年6月 2013年6月 2017年6月 2020年4月	当社入社 経営統括本部広報環境部長 執行役員 エネルギー事業部家庭用エネルギー営業部長 取締役 執行役員 エネルギー事業部長 取締役 常務執行役員 エネルギー事業部長(現)	(注)3	36
取締役 常務執行役員 生産事業部長	田村 和典	1962年8月12日生	1985年4月 2010年6月 2014年6月 2016年4月 2017年6月 2019年4月 2019年10月 2020年4月	当社入社 エネルギー事業部営業計画部長 執行役員 エネルギー事業部呉支店長兼熊野事業所長 執行役員 導管事業部供給設備部長 取締役 執行役員 導管事業部長 取締役 執行役員 生産事業部長 取締役 執行役員 生産事業部長兼エンジニアリング部長 取締役 常務執行役員 生産事業部長(現)	(注)3	12
取締役 執行役員 経理部長	大和 弘明	1963年5月6日生	1986年4月 2015年7月 2016年4月 2017年4月 2019年6月	日本開発銀行(現㈱日本政策投資銀行)入行 当社入社 経営企画部 企画専門職 執行役員 経営企画部 経営調査担当部長 執行役員 経理部長 取締役 執行役員 経理部長(現)	(注)3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	椋田昌夫	1946年11月24日生	1969年3月 2013年1月 2013年6月	広島電鉄(株)入社 同代表取締役社長(現) 当社取締役(現)	(注)3	-
取締役	畝川寛	1955年3月6日生	1978年4月 2014年6月 2016年6月 2016年6月 2020年6月	中国電力(株)入社 同常務取締役 同取締役 監査等委員 当社取締役(現) 中国電力(株)顧問(現)	(注)3	-
取締役	池田晃治	1953年9月3日生	1977年4月 2012年6月 2018年6月 2019年6月	(株)広島銀行入行 同代表取締役頭取 同代表取締役会長(現) 当社取締役(現)	(注)3	-
取締役	松坂英孝	1958年2月22日生	1980年4月 2015年4月 2019年6月 2020年6月	大阪瓦斯(株)入社 同代表取締役 副社長執行役員 同顧問(現) 当社取締役(現)	(注)3	-
常勤監査役	高崎知晃	1958年9月16日生	1981年4月 2009年4月 2014年6月 2015年6月	当社入社 監査部長 広島ガスプロパン(株)常任監査役 当社常勤監査役(現)	(注)4	12
常勤監査役	沖本憲一	1959年5月3日生	1983年4月 2010年6月 2011年6月 2015年6月 2017年6月 2018年4月 2018年6月 2018年6月 2018年6月 2018年6月 2018年6月	当社入社 経営統括本部内部統制推進部長 内部統制推進部長 執行役員 エネルギー事業部副事業部長、営業 計画部長 常務執行役員 エネルギー事業部副事業部長、 営業計画部長 常務執行役員 経営企画部部長 常勤監査役(現) 広島ガスメイト(株)監査役(兼任)(現) 瀬戸内パイプライン(株)監査役(兼任)(現) (株)ビー・スマイル監査役(兼任)(現) 広島ガスライフ(株)監査役(兼任)(現)	(注)5	16
監査役	酒見俊夫	1953年2月27日生	1975年4月 2013年4月 2019年4月 2019年6月	西部瓦斯(株)入社 同代表取締役社長 社長執行役員 同代表取締役会長(現) 当社監査役(現)	(注)4	-
監査役	秋田智佳子	1966年7月30日生	1997年6月 2020年6月	弁護士登録(現) 当社監査役(現)	(注)6	-
計						228

- (注) 1 取締役 椋田昌夫、畝川寛、池田晃治及び松坂英孝は、社外取締役である。
 2 監査役 酒見俊夫及び秋田智佳子は、社外監査役である。
 3 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時
 までである。
 4 監査役 高崎知晃及び酒見俊夫の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係
 る定時株主総会終結の時までである。
 5 監査役 沖本憲一の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総
 会終結の時までである。
 6 監査役 秋田智佳子の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主
 総会終結の時までである。
 7 当社は、執行役員制度を導入している。執行役員(取締役兼務者は除く)は次のとおりである。
- | | | |
|--------|--------------------------|------|
| 常務執行役員 | 広島ガスライフ(株)代表取締役社長 社長執行役員 | 久保賢司 |
| 常務執行役員 | 生産事業部廿日市工場長 | 西亀信宏 |
| 常務執行役員 | エネルギー事業部副事業部長、営業計画部長 | 沖田康孝 |
| 執行役員 | 導管事業部供給保安部長兼熊野基地マネジャー | 脇田康孝 |
| 執行役員 | エネルギー事業部産業用エネルギー営業部長 | 吉崎直 |
| 執行役員 | エネルギー事業部呉支店長 | 平野誠宏 |
| 執行役員 | 総務部長 | 船木孝哲 |
| 執行役員 | 人事部長 | 三宅英之 |

- 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を1名選任している。補欠監査役の略歴は次のとおりである。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
片木 晴彦	1956年8月7日生	1996年4月 2000年4月 2004年4月 2006年6月	広島大学法学部教授 広島大学大学院社会科学研究所教授 同法務研究科教授(現) 当社補欠監査役(現)	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までである。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は、取締役11名中4名であり、社外監査役は、監査役4名中2名である。

社外取締役である棕田昌夫氏は、事業法人の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、客観的な立場からの意見を当社の経営に活かすため選任している。また、同氏は広島電鉄㈱の代表取締役社長であり、当社は同社に圧縮天然ガスの販売を行っている。

社外取締役である畝川寛氏は、当社と同じエネルギー事業の経営に長年従事した豊富な経験と高い見識を有しており、客観的な立場からの意見を当社の経営に活かすため選任している。また、同氏は中国電力㈱の顧問であり、当社は同社との共同出資により、2017年10月に発電事業会社「海田バイオマスパワー㈱」を設立している。

社外取締役である池田晃治氏は、金融機関の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、客観的な立場からの意見を当社の経営に活かすため選任している。また、同氏は㈱広島銀行の代表取締役会長であり、当社は同行との間に銀行取引がある。

社外取締役である松坂英孝氏は、ガス事業の経営に長年従事した豊富な経験と高い見識を有しており、客観的な立場からの意見を当社の経営に活かすため選任している。また、同氏は大阪瓦斯㈱の顧問であり、過去に同社の代表取締役副社長執行役員に就任しており、当社は同社とLNG売買契約を締結し、LNGを購入している。

社外監査役である酒見俊夫氏は、監査の独立性を強化するとともに、ガス事業に長年従事した豊富な経験と高い見識を当社の監査に活かすため選任している。また、同氏は西部瓦斯㈱の代表取締役会長であり、当社は同社他との共同出資により、2020年3月に米国発電事業への出資を行う合併会社「TSH Birdsboro LLC」を設立している。

社外監査役である秋田智佳子氏は、監査の独立性を強化するとともに、法律の専門家としての知識、経験を当社の監査に活かすため選任している。同氏と当社の間には、特別な人間関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はない。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準に加え、当社が定める独立性基準を充たした者を選任している。

社外取締役及び社外監査役は、会計監査の監査報告の内容を確認するとともに、会社法に基づく内部統制システムの運用状況、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価状況、内部監査の状況等を、取締役会等において聴取している。また、代表取締役と社外取締役及び社外監査役との会合や常勤監査役と社外取締役及び社外監査役との会合を定期的に開催し、意見交換等を行うことにより、相互の連携を高めている。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続き

当社の監査役会は、社外(非常勤)監査役2名を含む4名で構成され、監査役の職務を補助するため、業務執行から独立した監査役スタッフ1名を設置している。

なお、各監査役の経歴等については、次のとおりである。

役職	氏名	経歴等
監査役会議長 常勤監査役	高崎 知晃	人事、監査関連業務に従事し、当社における豊富な業務経験と高い見識を有している。
常勤監査役	沖本 憲一	経理関連業務及び内部統制関連業務に従事し、当社における豊富な業務経験と財務及び会計に関する高い見識を有している。
監査役	酒見 俊夫	ガス事業に長年従事された豊富な経験と高い見識を有している。
監査役	秋田 智佳子	法律の専門家として豊富な経験と高い見識を有している。

(注) 監査役 酒見俊夫及び秋田智佳子は、社外(非常勤)監査役である。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

(ア) 監査役会の開催頻度及び各監査役の出席状況

監査役会は、原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時で開催している。当事業年度は、監査役会を12回開催しており、各監査役の出席状況については、次のとおりである。

氏名	出席回数	出席率
高崎 知晃	12回 / 12回	100 %
沖本 憲一	12回 / 12回	100 %
武井 康年	12回 / 12回	100 %
酒見 俊夫	9回 / 10回	90 %

(注) 1 酒見俊夫の監査役会出席状況は、2019年6月25日就任以降に開催された監査役会を対象としている。

(注) 2 武井康年は、2020年6月24日開催の第166回定時株主総会終結の時をもって退任している。

(イ) 監査役会の主な検討事項

監査役会においては、常勤監査役の選定、監査方針・監査計画・職務分担の決定、監査役会監査報告の作成、会計監査人の評価・再任、会計監査人の報酬等の決定に関する同意、監査役選任に関する同意、常勤監査役の職務執行状況等について検討を行っている。

また、当事業年度の重点監査テーマとして、中期経営計画の進捗状況、内部統制システムの整備・運用状況、働き方改革への取組み状況について検討を行っている。

(ウ) 常勤及び社外(非常勤)監査役の活動状況

常勤監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画及び職務分担等に基づき実施する調査や取締役会等の重要な会議へ出席し、業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務の執行を監査しており、グループ会社については、必要に応じてグループ会社から事業の報告を求めるとともに、業務及び財産の状況を調査している。

また、代表取締役、取締役等、社外取締役及び会計監査人と定期的な会合を開催し、意見交換等を実施している。

社外(非常勤)監査役は、取締役会への出席、代表取締役との会合、社外取締役との会合、常勤監査役、会計監査人及び監査部等からの監査結果の報告を通じて、客観的な立場から取締役の職務の執行を監査している。

なお、社外(非常勤)監査役2名は、任意の諮問委員会である指名委員会及び報酬委員会の委員に就任している。

内部監査の状況

内部監査部門として、社長直属の監査部(5名)を設置している。監査部は年間監査計画等に基づき、業務活動が法令、内部規程等に則り適正かつ効率的に実施されているか監査し、その結果を社長、監査役及び内部統制担当部門である総務部等に報告するとともに、社内組織に助言・勧告を行っている。

また、監査部は、監査役及び会計監査人と監査方針や監査報告等について定期的に会合を持ち、意見交換等を行うことにより、相互の連携を高めている。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

14年間

公認会計士法等に定めるローテーション期間を遵守しており、業務執行社員は、最長7会計期間、筆頭業務執行社員については、5会計期間を超えて監査業務には関与していない。

c. 業務を執行した公認会計士

大江 友樹

森島 拓也

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他2名である。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、監査役会の定める「会計監査人の選定基準」に照らして、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制等に加え、ガス事業に対する十分な知見を有していること等を総合的に勘案しており、有限責任 あずさ監査法人は、当社の会計監査人として適任と判断している。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する。また、その他会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査役会の定める「会計監査人の評価基準」に基づき、監査法人の専門性、独立性、品質管理体制、リスクの評価及び対応、経営者や監査役等とのコミュニケーション等に対する評価を実施している。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	2	36	1
連結子会社	-	-	-	-
計	36	2	36	1

(注) 非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、託送収支計算書に関する証明業務、社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務である。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、託送収支計算書に関する証明業務である。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGネットワーク・ファーム)に対する報酬(a.を除く)
 重要性が乏しいため、記載を省略している。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はない。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬について、作業負荷、監査時間及び要員を考慮し、監査法人と協議の上、適正と判断される報酬額を毎期決定している。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績及びコミュニケーションの実態を評価し、監査計画における監査内容と、それに係る監査時間・要員計画、報酬見積額の相当性について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っている。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬額の決定に際して、客観性・透明性を確保するため、その半数以上が社外役員で構成される報酬委員会において、当社の経営環境、世間水準等を考慮した報酬水準・体系等の審議を行っている。

その審議を踏まえ、2009年6月24日開催の第155回株主総会で承認された年額360百万円(うち社外取締役は48百万円)の範囲内で、取締役会における代表取締役一任の決議に基づき、代表取締役がその職位や在任年数に応じた報酬の年額を決定している。

監査役の報酬額については、2009年6月24日開催の第155回株主総会で承認された年額60百万円の範囲内で、監査役会にて報酬の配分を協議し、決定している。

株式報酬については、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、2020年5月11日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、2020年6月24日開催の第166回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く)に対して、譲渡制限付株式付与のための報酬を上記の報酬枠とは別枠で支給することが承認された。譲渡制限付株式の付与のための報酬として支給する金銭報酬債権の総額は年額72百万円以内とし、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、報酬委員会での審議を踏まえ、取締役会にて決定している。

なお、報酬委員会は、社外委員6名(社外取締役4名、社外監査役2名)及び社内委員2名(代表取締役2名)で構成されており、当事業年度においては、4回開催している。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	220	220	-	-	8
監査役 (社外監査役を除く)	36	36	-	-	2
社外役員	43	43	-	-	8

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものはないため、記載していない。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を「純投資目的である株式」とし、それ以外の株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」として区分している。なお、当社の保有株式は全て後者である。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、取引先との関係強化や地域貢献の一環として、政策的に必要な株式について保有している。当該保有株式については、毎年、取締役会で個別銘柄毎に定性面・定量面から検証を行い、保有合理性がないと判断された株式については縮減を図っていく。

当事業年度については、2019年6月に開催された取締役会において、全ての銘柄について保有意義があることが確認された。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	35	507
非上場株式以外の株式	23	4,163

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	2	新たな取引開始に伴う出資
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	1
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
西部瓦斯(株)	300,000	300,000	原料輸入等における協力関係強化のための政策投資	有
	783	717		
広島電鉄(株)	618,000	618,000	地域貢献の一環としての政策投資	有
	674	695		
(株)広島銀行	1,170,518	1,170,518	借入先との関係強化のための政策投資	有
	527	660		
(株)ヨンドシーホールディングス	191,600	191,600	地域貢献の一環としての政策投資	無(注)2
	372	399		
大阪瓦斯(株)	169,800	169,800	原料輸入等における協力関係強化のための政策投資	有
	345	370		
東京瓦斯(株)	95,000	95,000	原料輸入等における協力関係強化のための政策投資	有
	242	284		
中国電力(株)	156,615	156,615	原料輸入等における協力関係強化のための政策投資	有
	236	216		
リンナイ(株)	21,260	21,260	取引先との関係強化のための政策投資	無
	162	166		
フマキラー(株)	120,500	120,500	取引先との関係強化のための政策投資	有
	154	173		
野村ホールディングス(株)	323,761	323,761	証券会社との関係強化のための政策投資	無(注)2
	148	129		
愛知時計電機(株)	25,000	25,000	取引先との関係強化のための政策投資	有
	102	101		
大東建託(株)	10,000	10,000	取引先との関係強化のための政策投資	無
	100	154		
新コスモス電機(株)	25,000	25,000	取引先との関係強化のための政策投資	有
	43	43		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	98,180	98,180	借入先との関係強化のための政策投資	無(注)2
	39	53		
東洋証券(株)	272,947	272,947	証券会社との関係強化のための政策投資	有
	36	38		
大和重工(株)	62,500	62,500	取引先との関係強化のための政策投資	有
	35	92		
(株)山口フィナンシャルグループ	47,785	47,785	借入先との関係強化のための政策投資	無(注)2
	29	44		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	9,081	9,081	借入先との関係強化のための政策投資	無(注)2
	28	36		
アズビル(株)	9,000	9,000	取引先との関係強化のための政策投資	無(注)2
	25	23		
タカラスタンダード(株)	13,500	13,500	取引先との関係強化のための政策投資	無
	22	22		
(株)ロイヤルホテル	17,600	17,600	地域貢献の一環としての政策投資	無
	22	31		
(株)フジ	10,000	10,000	取引先との関係強化のための政策投資	無
	17	19		
(株)みずほフィナンシャルグループ	104,312	104,312	借入先との関係強化のための政策投資	無(注)2
	12	17		

(注)1 経営方針等と関連付けた定量的な保有効果については記載が困難である。保有の合理性は、定性面及び配当利回り等から評価を行い、総合的に判断している。

2 「当社の株式の保有の有無」について、当該会社は当社株式を保有していないが、それぞれの子会社が当社株式を保有している。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に準拠して作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に準拠して作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修会への参加を始めとした情報収集を行っている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	15,680	15,238
供給設備	31,994	31,408
業務設備	4,130	3,925
その他の設備	7,913	7,918
建設仮勘定	3,294	3,913
有形固定資産合計	1 63,012	1 62,404
無形固定資産	988	773
投資その他の資産		
投資有価証券	2 7,835	2 7,424
長期貸付金	4	3
繰延税金資産	1,951	1,952
その他投資	3 5,258	3 4,920
貸倒引当金	143	64
投資その他の資産合計	14,906	14,235
固定資産合計	78,907	77,413
流動資産		
現金及び預金	10,436	14,158
受取手形及び売掛金	8,029	6,906
商品及び製品	863	782
原材料及び貯蔵品	4,419	5,463
その他流動資産	2,304	2,439
貸倒引当金	25	24
流動資産合計	26,028	29,726
資産合計	104,935	107,139

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
固定負債		
社債	23,000	18,000
長期借入金	11,458	11,291
役員退職慰労引当金	337	307
ガスホルダー修繕引当金	365	345
保安対策引当金	600	640
器具保証引当金	280	290
退職給付に係る負債	2,082	1,848
資産除去債務	114	117
その他固定負債	307	265
固定負債合計	38,546	33,108
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	1,623	6,152
支払手形及び買掛金	7,806	5,511
未払法人税等	330	674
コマーシャル・ペーパー	-	3,000
その他流動負債	5,916	6,555
流動負債合計	15,676	21,894
負債合計	54,223	55,003
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,181	5,181
資本剰余金	1,149	1,149
利益剰余金	41,529	43,104
自己株式	104	41
株主資本合計	47,756	49,394
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,700	1,392
繰延ヘッジ損益	784	704
退職給付に係る調整累計額	651	807
その他の包括利益累計額合計	263	119
非支配株主持分	2,693	2,862
純資産合計	50,712	52,136
負債純資産合計	104,935	107,139

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	81,842	82,268
売上原価	54,573	54,257
売上総利益	27,269	28,010
供給販売費及び一般管理費		
供給販売費	1, 2 19,965	1, 2 19,718
一般管理費	1, 2 5,376	1, 2 5,321
供給販売費及び一般管理費合計	25,342	25,039
営業利益	1,926	2,971
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	186	161
持分法による投資利益	68	68
C N G販売収益	154	142
雑収入	451	333
営業外収益合計	864	709
営業外費用		
支払利息	191	171
社債発行費償却	45	-
雑支出	43	53
営業外費用合計	281	225
経常利益	2,509	3,454
特別利益		
投資有価証券売却益	484	-
特別利益合計	484	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	66
特別損失合計	-	66
税金等調整前当期純利益	2,994	3,388
法人税、住民税及び事業税	697	929
法人税等調整額	198	120
法人税等合計	895	1,049
当期純利益	2,098	2,338
非支配株主に帰属する当期純利益	127	185
親会社株主に帰属する当期純利益	1,971	2,153

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	2,098	2,338
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,083	306
繰延ヘッジ損益	788	80
退職給付に係る調整額	65	156
その他の包括利益合計	1,806	382
包括利益	292	1,955
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	165	1,770
非支配株主に係る包括利益	127	185

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,181	1,141	40,102	162	46,262
当期変動額					
剰余金の配当			543		543
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,971		1,971
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				58	58
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		7			7
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	7	1,427	58	1,493
当期末残高	5,181	1,149	41,529	104	47,756

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,782	3	717	2,069	2,628	50,960
当期変動額						
剰余金の配当						543
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,971
自己株式の取得						0
自己株式の処分						58
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						7
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,082	788	65	1,805	65	1,740
当期変動額合計	1,082	788	65	1,805	65	247
当期末残高	1,700	784	651	263	2,693	50,712

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,181	1,149	41,529	104	47,756
当期変動額					
剰余金の配当			577		577
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,153		2,153
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				62	62
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,575	62	1,637
当期末残高	5,181	1,149	43,104	41	49,394

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,700	784	651	263	2,693	50,712
当期変動額						
剰余金の配当						577
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,153
自己株式の取得						0
自己株式の処分						62
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	307	80	156	383	169	214
当期変動額合計	307	80	156	383	169	1,423
当期末残高	1,392	704	807	119	2,862	52,136

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,994	3,388
減価償却費	7,349	7,344
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	400	449
貸倒引当金の増減額 (は減少)	87	79
受取利息及び受取配当金	189	164
支払利息	191	171
投資有価証券売却損益 (は益)	484	-
投資有価証券評価損益 (は益)	-	66
持分法による投資損益 (は益)	68	68
売上債権の増減額 (は増加)	1,543	1,122
たな卸資産の増減額 (は増加)	1,734	962
仕入債務の増減額 (は減少)	452	2,294
未払消費税等の増減額 (は減少)	342	430
その他	381	770
小計	5,753	9,275
利息及び配当金の受取額	198	172
利息の支払額	195	173
法人税等の支払額	859	689
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,897	8,586
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	13	3
投資有価証券の売却による収入	515	29
有形固定資産の取得による支出	6,901	6,589
有形固定資産の売却による収入	33	41
貸付けによる支出	7	3
貸付金の回収による収入	54	51
長期前払費用の取得による支出	142	158
その他	6	90
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,466	6,722
財務活動によるキャッシュ・フロー		
コマーシャル・ペーパーの増減額 (は減少)	-	3,000
長期借入れによる収入	800	1,000
長期借入金の返済による支出	4,423	1,627
社債の発行による収入	7,954	-
社債の償還による支出	2,500	-
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	58	62
配当金の支払額	543	577
非支配株主への配当金の支払額	15	16
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	39	-
その他	59	54
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,231	1,786
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	9
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	356	3,641
現金及び現金同等物の期首残高	8,806	8,449
現金及び現金同等物の期末残高	8,449	12,091

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社 (前連結会計年度 16社)

連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載している。

なお、当連結会計年度より、清算が終了した(株)ラネットを連結の範囲から除外している。

(2) 主要な非連結子会社の名称

(株)ファミリーガス広島

広島ガス伯方(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社に対する投資については、次のとおり、持分法を適用している。

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 2社 (前連結会計年度 2社)

非連結子会社の名称

(株)ファミリーガス広島

広島ガス伯方(株)

(2) 持分法を適用した関連会社の数 5社 (前連結会計年度 4社)

主要な関連会社の名称

広島ガス東部(株)

なお、当連結会計年度より、新たに設立したTSH Birdsboro LLCを持分法適用の範囲に含めている。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(有)広島エルピージー配送センター

東部エルピージーセンター(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためである。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりである。

(会社名)	(決算日)
HG LNG SHIPPING CORPORATION	12月31日
広島ガス西中国(株)	12月31日
広島ガス東中国(株)	12月31日
広島ガスエナジー(株)	12月31日
広島ガスプロパン工業(株)	12月31日
広島ガス呉販売(株)	12月31日
広島ガス中央(株)	12月31日
広島ガス可部販売(株)	12月31日
広島ガス北部販売(株)	12月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4 会計方針に関する事項

連結子会社は、連結財務諸表提出会社が採用する会計処理基準と概ね同一の会計処理基準を採用している。

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用している。

ただし、廿日市工場の建物(建物附属設備を除く)、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、船舶並びに一部の連結子会社の資産については、定額法を採用している。

耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。なお、船舶及び一部の連結子会社のガス輸送導管については、経済的耐用年数によっている。

取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法によっている。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

諸債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダー等の周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回の修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上している。

保安対策引当金

経年ガス導管の保安の確保に要する費用の支出に備えるため、当連結会計年度末後に要する費用の見積額を計上している。

器具保証引当金

販売器具の保証期間内サービスに要する費用の支出に備えるため、当連結会計年度末後に要する費用の見積額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用している。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっている。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

原油価格に関するスワップ
為替予約
金利スワップ

(ヘッジ対象)

原料購入代金
外貨建金銭債権債務
借入金

ヘッジ方針

リスクに関する内部規程に基づき、原油価格変動リスク、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。なお、実需に関係のないデリバティブ取引は行っていない。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っている。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約及び特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

10年間で均等償却することとしている。ただし、のれんの金額の重要性が乏しい場合には、当該勘定が生じた年度の損益として処理している。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資を資金範囲としている。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(未適用の会計基準等)

1 収益認識に関する会計基準

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準である。収益は、次の5つのステップを適用し認識される。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

2 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められた。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用される。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められた。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

3 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続の概要を示すことを目的とするものである。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定である。

4 会計上の見積りの開示に関する会計基準

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものである。

(2) 適用予定

2021年3月期の年度末より適用予定である。

(追加情報)

1 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い

当社は、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っている。

(1) 取引の概要

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、従業員持株会である広島ガス自社株投資会(以下「本投資会」という。)への安定的な株式供給及び当社のコーポレート・ガバナンス向上を目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(以下「本プラン」という。)を導入している。

本プランでは、当社が信託銀行に「広島ガス自社株投資会専用信託」(以下「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、設定後3年間にわたり本投資会が取得すると見込まれる数の当社株式を、借入金を原資として、予め取得し、毎月一定日に本投資会に対して当社株式を売却する。信託終了時点で従持信託内に当社株価の上昇による株式売却益相当額が累積した場合には、受益者適格要件を満たす本投資会会員に分配される。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することとなる。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上している。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度103百万円、266千株、当連結会計年度41百万円、105千株である。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度108百万円、当連結会計年度51百万円

2 新型コロナウイルス感染症の影響について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が一定期間続くとの仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映している。

新型コロナウイルス感染症の拡大が今後長期化した場合、原料価格を左右する原油価格の変動や、当社供給区域等の経済・社会活動が制限されることによる需要の減退や工場等の稼働率低下等が、翌連結会計年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性がある。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	206,049百万円	211,516百万円

2 投資有価証券に含まれている、非連結子会社及び関連会社に対する株式は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,766百万円	1,826百万円
(うち、共同支配企業に対する 投資の金額)	(86百万円)	(70百万円)

3 その他投資に含まれている、非連結子会社及び関連会社に対する出資金は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
その他投資(出資金)	4百万円	4百万円

4 偶発債務

(1) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
海田バイオマスパワー(株)	6,250百万円	11,650百万円
MAPLE LNG TRANSPORT INC.	2,189百万円	1,945百万円
合計	8,439百万円	13,595百万円

(2) 債務履行引受契約

社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
第7回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	5,000百万円	- 百万円

(連結損益計算書関係)

1 供給販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

科目	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)
給料	4,217	1,128
退職給付費用	227	16
役員退職慰労引当金繰入額	-	18
ガスホルダー修繕引当金繰入額	42	-
保安対策引当金繰入額	152	-
貸倒引当金繰入額	6	-
減価償却費	4,919	680

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

科目	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)
給料	4,141	1,117
退職給付費用	194	12
役員退職慰労引当金繰入額	-	16
ガスホルダー修繕引当金繰入額	41	-
保安対策引当金繰入額	216	-
貸倒引当金繰入額	1	-
減価償却費	4,994	610

2 供給販売費及び一般管理費に含まれている研究開発費の総額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
研究開発費	149百万円	147百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,023	447
組替調整額	484	46
税効果調整前	1,508	400
税効果額	425	93
その他有価証券評価差額金	1,083	306
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,209	1,008
組替調整額	114	1,119
税効果調整前	1,094	111
税効果額	306	31
繰延ヘッジ損益	788	80
退職給付に係る調整額		
当期発生額	83	345
組替調整額	174	129
税効果調整前	91	216
税効果額	26	60
退職給付に係る調整額	65	156
その他の包括利益合計	1,806	382

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	67,998,590			67,998,590

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	419,205	296	151,200	268,301

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、418,100株、266,900株含まれている。

2 (変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取296株である。

自己株式の株式数の減少は、信託による売却151,200株である。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	271	4.00	2018年3月31日	2018年6月6日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	271	4.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	271	4.00	2019年3月31日	2019年6月5日

(注) 1 2018年5月11日決議の配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円を含んでいる。

2 2018年11月7日決議の配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円を含んでいる。

3 2019年5月10日決議の配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円を含んでいる。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	67,998,590			67,998,590

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	268,301	104	161,000	107,405

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、266,900株、105,900株含まれている。

2 (変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取104株である。

自己株式の株式数の減少は、信託による売却161,000株である。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	271	4.00	2019年3月31日	2019年6月5日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	305	4.50	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	305	4.50	2020年3月31日	2020年6月4日

(注) 1 2019年5月10日決議の配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円を含んでいる。

2 2019年11月8日決議の配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金0百万円を含んでいる。

3 2019年11月8日決議及び2020年5月11日決議の1株当たり配当額には、創立110周年記念配当0.50円を含んでいる。

4 2020年5月11日決議の配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金0百万円を含んでいる。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	10,436百万円	14,158百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	1,987百万円	2,067百万円
現金及び現金同等物	8,449百万円	12,091百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にガス事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を社債及び金融機関からの借入金により調達し、短期的な運転資金は、短期社債(コマーシャル・ペーパー)及び金融機関からの借入金により調達している。一時的な余資の運用については短期的な預金等に限定している。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、実需に係のない投機的な取引は行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされている。当該リスクに関しては、グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としている。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクにさらされているが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して、保有の継続を見直している。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日である。

借入金のうち、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達である。

デリバティブ取引は、原油の市場変動リスク、外貨建金銭債権債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクに対するヘッジを目的とした取引である。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限や取引内容を定めたデリバティブ取引に関するリスク管理規程に従い行っている。また、デリバティブの利用にあたっては、取引先の信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っている。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされているが、当社グループでは、各社が月次の資金繰計画を作成する等の方法によりリスク管理を行っている。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない((注2)を参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	5,549	5,549	
(2) 現金及び預金	10,436	10,436	
(3) 受取手形及び売掛金	8,029	8,029	
資産計	24,015	24,015	
(1) 社債	23,000	23,155	155
(2) 長期借入金	11,458	11,772	314
(3) 1年以内に期限到来の固定負債			
1年以内に償還予定の社債			
1年以内に返済予定の長期借入金	1,570	1,579	9
(4) 支払手形及び買掛金	7,806	7,806	
負債計	43,834	44,314	479
デリバティブ取引()	(1,153)	(1,153)	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	5,080	5,080	
(2) 現金及び預金	14,158	14,158	
(3) 受取手形及び売掛金	6,906	6,906	
資産計	26,146	26,146	
(1) 社債	18,000	18,036	36
(2) 長期借入金	11,291	11,543	251
(3) 1年以内に期限到来の固定負債			
1年以内に償還予定の社債	5,000	5,002	2
1年以内に返済予定の長期借入金	1,109	1,116	7
(4) 支払手形及び買掛金	5,511	5,511	
(5) コマーシャル・ペーパー	3,000	3,000	
負債計	43,912	44,210	297
デリバティブ取引()	(1,072)	(1,072)	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっている。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載している。

(2) 現金及び預金、並びに(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

負 債

(1) 社債

社債の時価については、市場価格に基づき算定している。

(2) 長期借入金

借入金の時価については、元利金の合計額を当社発行済社債の残存期間及び信用リスクにより算出した利率で割り引いた現在価値により算定している。

(3) 1年以内に期限到来の固定負債

1年以内に償還予定の社債

社債の時価については、市場価格に基づき算定している。

1年以内に返済予定の長期借入金

借入金の時価については、元利金の合計額を当社発行済社債の残存期間及び信用リスクにより算出した利率で割り引いた現在価値により算定している。

なお、時価には、既に損益認識し連結貸借対照表に計上している未払利息が含まれており、その金額は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未払利息	4	2

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記に記載している。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式等	2,286	2,343

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	10,436			
受取手形及び売掛金	8,029			
合計	18,466			

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	14,158			
受取手形及び売掛金	6,906			
合計	21,065			

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債		5,000	5,000	5,000		8,000
長期借入金()	1,570	1,057	907	765	2,593	6,025
合計	1,570	6,057	5,907	5,765	2,593	14,025

() 長期借入金の返済予定額には、総額法の適用により計上した信託の借入金を含めていない。これは、当該借入金については、一定の期間における返済予定額を区分することができないためである。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	5,000	5,000	5,000			8,000
長期借入金()	1,057	907	765	2,593	2,560	4,464
コマーシャル・ペーパー	3,000					
合計	9,057	5,907	5,765	2,593	2,560	12,464

() 長期借入金の返済予定額には、総額法の適用により計上した信託の借入金を含めていない。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,231	2,909	2,322
	小計	5,231	2,909	2,322
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	317	352	34
	小計	317	352	34
合計		5,549	3,261	2,287

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,502	2,577	1,924
	小計	4,502	2,577	1,924
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	578	616	37
	小計	578	616	37
合計		5,080	3,194	1,886

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	515	484	
合計	515	484	

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	26	22	3
合計	26	22	3

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について66百万円(その他有価証券の株式66百万円)減損処理を行っている。
 なお、前連結会計年度においては、重要性が乏しいため、記載を省略している。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当事項はない。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	時価の算定方法
為替予約等の振当処理	為替予約取引	外貨建金銭債権債務	1,015		(注)	

(注) 為替予約取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	時価の算定方法
為替予約等の振当処理	為替予約取引	外貨建金銭債権債務	922		(注)	

(注) 為替予約取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載している。

(2) 金利関連

該当事項はない。

(3) その他

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	時価の算定方法
原則的処理方法	原油価格に関するスワップ取引	原料購入代金	4,973	375	1,153	取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	時価の算定方法
原則的処理方法	原油価格に関するスワップ取引	原料購入代金	3,806	310	1,072	取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付年金制度(市場連動型のキャッシュバランス型年金制度)及び確定拠出年金制度を採用している。

また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入し退職一時金制度と併用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,133	8,937
勤務費用	294	293
利息費用	13	2
数理計算上の差異の発生額	21	66
退職給付の支払額	525	529
退職給付債務の期末残高	8,937	8,770

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	6,858	7,148
期待運用収益	137	142
数理計算上の差異の発生額	61	278
事業主からの拠出額	740	737
退職給付の支払額	525	529
年金資産の期末残高	7,148	7,221

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	299	293
退職給付費用	27	20
退職給付の支払額	33	14
退職給付に係る負債の期末残高	293	299

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,937	8,770
年金資産	7,148	7,221
	1,789	1,549
非積立型制度の退職給付債務	293	299
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,082	1,848
退職給付に係る負債	2,082	1,848
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,082	1,848

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	294	293
利息費用	13	2
期待運用収益	137	142
数理計算上の差異の費用処理額	174	129
簡便法で計算した退職給付費用	27	20
確定給付制度に係る退職給付費用	373	302

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	91	216
合計	91	216

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	948	1,164
合計	948	1,164

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	25%	25%
株式	16%	15%
現金及び預金	2%	3%
一般勘定	45%	46%
その他	12%	11%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.0%	0.1%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

(注) 予想昇給率は、連結会計年度末を基準日として算出した年齢別昇給指数を使用している。

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度225百万円、当連結会計年度219百万円である。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	607百万円	540百万円
固定資産に係る未実現利益	349百万円	360百万円
未払賞与	267百万円	276百万円
繰延ヘッジ損失	304百万円	273百万円
保安対策引当金	167百万円	179百万円
投資有価証券評価損	152百万円	162百万円
需要開発費	143百万円	131百万円
役員退職慰労引当金	114百万円	104百万円
その他	832百万円	803百万円
繰延税金資産小計	2,939百万円	2,832百万円
評価性引当額	318百万円	336百万円
繰延税金資産合計	2,620百万円	2,495百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	598百万円	501百万円
その他	80百万円	50百万円
繰延税金負債合計	678百万円	552百万円
繰延税金資産純額	1,941百万円	1,943百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	28.0%	28.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.7%	1.5%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	3.8%	2.8%
連結消去等による影響	8.6%	6.3%
適用税率の差異	3.9%	2.5%
評価性引当額	0.4%	0.5%
その他	0.3%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	29.9%	31.0%

(企業結合等関係)

(共同支配企業の形成)

1 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及び当該事業の内容

米国発電事業への出資

(2) 企業結合日

2020年3月4日

(3) 企業結合の法的形式

持分比率を以下とする共同支配企業の形成

当社 1/3(33.33%)、東邦瓦斯株式会社 1/3(33.33%)、西部瓦斯株式会社 1/3(33.33%)

(4) 結合後企業の名称

TSH Birdsboro LLC

(5) その他取引の概要に関する事項

本件は、当社、東邦瓦斯株式会社及び西部瓦斯株式会社と共同で米国法人(TSH Birdsboro LLC)を設立し、双日株式会社及び九州電力株式会社が米国子会社を通じて保有する双日パースボロー社の持分を取得することで米国ペンシルバニア州パースボローのガス火力発電事業会社(Birdsboro Power LLC)に出資参画するものである。

この取引は、当社にとって初めてとなる海外事業投資であり、投資リターンによる収益向上とともに、事業への参画による経験を活かした新たな事業展開や人材育成といった効果が期待できる。

広島ガスグループ2030年ビジョン目標達成に向けて、今後も海外を含めた総合エネルギー事業の更なる拡大を図っていく。

(6) 共同支配企業の形成と判定した理由

この共同支配企業の形成にあたっては、当社、東邦瓦斯株式会社及び西部瓦斯株式会社との間で、TSH Birdsboro LLCの共同支配企業となる出資者間契約を締結しており、また、その他支配関係を示す一定の事実は存在していない。よって、この企業結合は共同支配企業の形成であると判定した。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共同支配企業の形成として処理している。なお、この企業結合の結果、TSH Birdsboro LLCは当社の持分法適用会社となっている。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。当社グループは、主に都市ガス事業とLPG事業を行っており、商品・サービス別のセグメントである「ガス事業」及び「LPG事業」の2つを報告セグメントとしている。「ガス事業」は都市ガスの製造・供給及び販売、ガス器具の販売及びガス設備工事等を行っており、「LPG事業」はLPガスの販売等を行っている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部売上高及び振替高は連結会社間の取引であり、市場価格等に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	ガス事業	LPG事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	64,238	15,066	79,305	2,537	81,842	-	81,842
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,169	41	1,211	1,432	2,643	2,643	-
計	65,408	15,108	80,516	3,969	84,485	2,643	81,842
セグメント利益	1,358	139	1,497	195	1,693	233	1,926
セグメント資産	88,171	18,605	106,776	1,555	108,332	3,396	104,935
その他の項目							
減価償却費	6,689	674	7,364	19	7,384	34	7,349
持分法適用会社への投資額	-	1,567	1,567	86	1,653	-	1,653
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,855	636	7,491	16	7,508	130	7,377

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、情報流通事業、高齢者サービス事業等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額233百万円、セグメント資産の調整額 3,396百万円、減価償却費の調整額 34百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 130百万円は、連結消去等である。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	ガス事業	L P G 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	64,957	14,172	79,130	3,137	82,268	-	82,268
セグメント間の内部 売上高又は振替高	989	189	1,179	1,363	2,543	2,543	-
計	65,946	14,362	80,309	4,501	84,811	2,543	82,268
セグメント利益	2,119	343	2,463	147	2,610	360	2,971
セグメント資産	90,600	18,541	109,142	1,040	110,182	3,043	107,139
その他の項目							
減価償却費	6,714	647	7,361	18	7,380	35	7,344
持分法適用会社への投資額	-	1,643	1,643	70	1,713	-	1,713
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,106	649	6,755	3	6,759	23	6,735

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、情報流通事業、高齢者サービス事業等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額360百万円、セグメント資産の調整額 3,043百万円、減価償却費の調整額 35百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 23百万円は、連結消去等である。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
マイクロンメモリ ジャパン合同会社	8,716	ガス事業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
マイクロンメモリ ジャパン合同会社	9,635	ガス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はない。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

1 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	MAPLE LNG TRANSPORT INC.	パナマ	0	貸船業	(所有) 直接 50.0	債務保証 役員の兼任	債務保証	2,189	-	-
関連会社	海田バイオマ スパワー(株)	広島県 安芸郡 海田町	100	電気供給業	(所有) 直接 50.0	債務保証 役員の兼任	債務保証	6,250	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

金融機関からの借入金に対する債務保証を行っている。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	MAPLE LNG TRANSPORT INC.	パナマ	0	貸船業	(所有) 直接 50.0	債務保証 役員の兼任	債務保証	1,945	-	-
関連会社	海田バイオマ スパワー(株)	広島県 安芸郡 海田町	100	電気供給業	(所有) 直接 50.0	債務保証 役員の兼任	債務保証	11,650	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

金融機関からの借入金に対する債務保証を行っている。

2 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	角廣 勲	-	-	当社取締役 (株)広島銀行 代表取締役 会長	(被所有) 直接 0.0	(株)広島銀行 は主要借入 先	資金の借入 利息の支払	- 5	長期借入金 未払費用	2,420 5

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引の内容は、取締役が第三者(株)広島銀行の代表者として行った取引であり、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定している。

2 角廣 勲氏は2018年6月27日をもって(株)広島銀行代表取締役会長を退任し、関連当事者に該当しないこととなったため、取引金額は関連当事者であった期間について、期末残高は関連当事者でなくなった時点について記載している。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	池田 晃治	-	-	当社取締役 (株)広島銀行 代表取締役 会長	(被所有) 直接 0.0	(株)広島銀行 は主要借入 先	資金の借入 利息の支払	- 1,000 16	長期借入金 短期借入金 未払費用	2,320 - 0

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引の内容は、取締役が第三者(株)広島銀行の代表者として行った取引であり、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定している。

2 池田 晃治氏は2019年6月25日付けで当社取締役に就任し、関連当事者となったため、取引金額は関連当事者に該当する期間について記載している。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	708.98円	725.78円
1株当たり当期純利益	29.14円	31.76円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりである。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	50,712	52,136
普通株式に係る純資産額(百万円)	48,019	49,274
差額の内訳(百万円)		
非支配株主持分	2,693	2,862
普通株式の発行済株式数(株)	67,998,590	67,998,590
普通株式の自己株式数(株)	268,301	107,405
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	67,730,289	67,891,185

- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,971	2,153
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,971	2,153
普通株式の期中平均株式数(株)	67,647,377	67,805,655

- 4 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めている。
 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度349,931株、当連結会計年度191,465株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度266,900株、当連結会計年度105,900株である。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第10回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	年月日 2014.9.5	5,000	5,000	0.39	なし	年月日 2021.9.3
当社	第11回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2016.1.26	5,000	5,000	0.31	なし	2023.1.26
当社	第12回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2016.12.21	5,000	5,000 (5,000)	0.23	なし	2020.12.21
当社	第13回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018.9.13	8,000	8,000	0.41	なし	2028.9.13
合計			23,000	23,000 (5,000)			

- (注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額である。
 2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
5,000	5,000	5,000		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,570	1,109	0.98	
1年以内に返済予定のリース債務	53	43		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,458	11,291	0.65	2021年4月 ~2030年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	211	172		2021年4月 ~2029年8月
コマーシャル・ペーパー(1年以内)		3,000	0.00	
その他有利子負債				
合計	13,293	15,616		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。
 2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載していない。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	907	765	2,593	2,560
リース債務	34	33	28	27

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	20,490	38,427	57,786	82,268
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,610	1,033	1,304	3,388
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,041	555	692	2,153
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	15.38	8.20	10.21	31.76

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	15.38	7.17	2.01	21.53

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	15,566	15,152
供給設備	28,733	28,507
業務設備	4,309	4,098
附带事業設備	1,055	967
建設仮勘定	3,069	3,528
有形固定資産合計	1 52,733	1 52,254
無形固定資産	818	644
投資その他の資産		
投資有価証券	4,999	4,672
関係会社投資	1,035	1,013
関係会社長期貸付金	1,808	1,792
長期前払費用	4,016	3,768
繰延税金資産	1,052	978
その他投資	234	78
貸倒引当金	99	25
投資その他の資産合計	13,046	12,277
固定資産合計	66,599	65,176
流動資産		
現金及び預金	5,392	8,901
受取手形	26	39
売掛金	5,660	5,068
関係会社売掛金	516	479
未収入金	381	25
製品	33	34
原料	3,887	4,822
貯蔵品	341	443
前払費用	30	62
関係会社短期債権	1,190	950
その他流動資産	854	1,094
貸倒引当金	38	37
流動資産合計	18,279	21,885
資産合計	84,878	87,062

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
固定負債		
社債	23,000	18,000
長期借入金	10,572	10,803
退職給付引当金	1,196	757
ガスホルダー修繕引当金	365	345
保安対策引当金	600	640
器具保証引当金	280	290
その他固定負債	282	244
固定負債合計	36,297	31,083
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	2 1,221	2 5,753
買掛金	3,768	2,530
未払金	931	1,405
未払費用	1,816	1,632
未払法人税等	88	410
前受金	258	155
預り金	434	515
関係会社短期債務	5,364	4,829
コマーシャル・ペーパー	-	3,000
その他流動負債	1,154	1,072
流動負債合計	15,038	21,304
負債合計	51,336	52,387
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,181	5,181
資本剰余金		
資本準備金	871	871
その他資本剰余金	269	269
資本剰余金合計	1,141	1,141
利益剰余金		
利益準備金	729	729
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	9	9
別途積立金	12,010	12,010
繰越利益剰余金	14,016	15,251
利益剰余金合計	26,765	28,001
自己株式	104	41
株主資本合計	32,985	34,282
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,341	1,096
繰延ヘッジ損益	784	704
評価・換算差額等合計	556	391
純資産合計	33,541	34,674
負債純資産合計	84,878	87,062

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
ガス事業売上高		
ガス売上	55,351	56,631
ガス事業売上高合計	55,351	56,631
売上原価		
期首たな卸高	29	33
当期製品製造原価	37,611	38,191
当期製品自家使用高	970	765
期末たな卸高	33	34
売上原価合計	36,637	37,424
売上総利益	18,714	19,206
供給販売費	15,017	15,024
一般管理費	4,126	4,005
供給販売費及び一般管理費合計	19,143	19,030
事業利益又は事業損失()	429	175
営業雑収益		
受注工事収益	1,255	1,363
その他営業雑収益	3,458	3,039
営業雑収益合計	4,713	4,403
営業雑費用		
受注工事費用	1,270	1,432
その他営業雑費用	3,181	2,618
営業雑費用合計	4,451	4,050
附帯事業収益	2,296	2,324
附帯事業費用	2,184	2,062
営業利益又は営業損失()	54	789
営業外収益		
受取利息	30	26
有価証券利息	0	0
受取配当金	160	137
関係会社受取配当金	959	723
受取賃貸料	204	194
雑収入	657	727
営業外収益合計	2,011	1,809
営業外費用		
支払利息	81	72
社債利息	82	78
社債発行費償却	45	-
雑支出	10	12
営業外費用合計	220	164
経常利益	1,736	2,435

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	484	-
特別利益合計	484	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	18
特別損失合計	-	18
税引前当期純利益	2,221	2,416
法人税等	296	496
法人税等調整額	220	107
法人税等合計	516	603
当期純利益	1,704	1,813

(附表)

【営業費明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)				当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)			
		製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)	製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)
原材料費		34,057	-	-	34,057	34,437	-	-	34,437
原料費		33,654	-	-	33,654	34,203	-	-	34,203
加熱燃料費		395	-	-	395	226	-	-	226
補助材料費		7	-	-	7	7	-	-	7
労務費		610	3,419	1,666	5,696	606	3,379	1,660	5,646
役員給与		-	-	299	299	-	-	299	299
給料		349	2,012	765	3,127	354	1,990	759	3,103
雑給		0	6	50	57	0	6	32	39
賞与手当		127	674	252	1,055	126	703	268	1,098
法定福利費		79	456	215	751	78	451	221	750
厚生福利費		21	86	79	186	21	84	88	194
退職手当	2	32	182	3	219	25	143	10	158
諸経費		1,574	7,235	1,797	10,607	1,790	7,174	1,749	10,715
修繕費	3	422	1,135	228	1,786	483	1,211	157	1,851
電力料		80	39	35	155	70	38	32	141
水道料		4	8	3	16	5	7	3	16
使用ガス費		10	139	7	158	10	126	7	145
消耗品費		36	315	78	430	38	318	86	443
運賃		182	19	2	204	177	18	3	199
旅費交通費		9	49	77	136	5	46	97	149
通信費		5	130	56	191	5	130	54	190
保険料		20	8	9	37	19	9	9	38

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)				当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
		製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)	製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)
賃借料		3	163	31	197	3	160	78	242
委託作業費		329	2,031	469	2,831	401	2,045	485	2,932
租税課金	4	439	684	120	1,244	437	684	103	1,224
事業税		-	-	189	189	-	-	192	192
試験研究費		-	0	149	149	-	0	147	148
教育費		1	122	58	183	1	110	57	170
需要開発費		-	2,010	-	2,010	-	1,852	-	1,852
たな卸減耗費		-	0	-	0	-	1	-	1
固定資産除却費		8	248	54	311	109	270	39	419
貸倒償却	5	-	14	-	14	-	10	-	10
雑費		19	112	224	356	19	130	194	344
減価償却費		1,369	4,361	662	6,393	1,356	4,470	595	6,422
計		37,611	15,017	4,126	56,755	38,191	15,024	4,005	57,221

(注) 1 原価計算は、単純総合原価計算により行っている。

2 退職給付費用	前事業年度	224百万円	当事業年度	155百万円
3 ガスホルダー修繕引当金繰入額	前事業年度	62百万円	当事業年度	62百万円
保安対策引当金繰入額	前事業年度	152百万円	当事業年度	216百万円
4 租税課金の内容は次のとおりである。				
固定資産税	前事業年度	545百万円	当事業年度	544百万円
道路占用料	前事業年度	356百万円	当事業年度	352百万円
その他	前事業年度	342百万円	当事業年度	327百万円
計	前事業年度	1,244百万円	当事業年度	1,224百万円
5 貸倒引当金繰入額	前事業年度	3百万円	当事業年度	0百万円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	5,181	871	269	1,141	729	9	12,010	12,856	25,605
当期変動額									
剰余金の配当								543	543
当期純利益								1,704	1,704
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	1,160	1,160
当期末残高	5,181	871	269	1,141	729	9	12,010	14,016	26,765

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	162	31,765	2,278	3	2,281	34,047
当期変動額						
剰余金の配当		543				543
当期純利益		1,704				1,704
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	58	58				58
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			936	788	1,725	1,725
当期変動額合計	58	1,219	936	788	1,725	505
当期末残高	104	32,985	1,341	784	556	33,541

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	5,181	871	269	1,141	729	9	12,010	14,016	26,765
当期変動額									
剰余金の配当								577	577
当期純利益								1,813	1,813
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	1,235	1,235
当期末残高	5,181	871	269	1,141	729	9	12,010	15,251	28,001

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	104	32,985	1,341	784	556	33,541
当期変動額						
剰余金の配当		577				577
当期純利益		1,813				1,813
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	62	62				62
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			245	80	164	164
当期変動額合計	62	1,297	245	80	164	1,132
当期末残高	41	34,282	1,096	704	391	34,674

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用している。

ただし、廿日市工場の建物(建物附属設備を除く)、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、船舶については、定額法を採用している。

耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。なお、船舶については、経済的耐用年数によっている。

取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法によっている。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

諸債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理している。

(3) ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダー等の周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回の修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上している。

(4) 保安対策引当金

経年ガス導管の保安の確保に要する費用の支出に備えるため、当事業年度末後に要する費用の見積額を計上している。

(5) 器具保証引当金

販売器具の保証期間内サービスに要する費用の支出に備えるため、当事業年度末後に要する費用の見積額を計上している。

6 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用している。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっている。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
原油価格に関するスワップ	原料購入代金
為替予約	外貨建金銭債権債務
金利スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針

リスクに関する内部規程に基づき、原油価格変動リスク、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。なお、実需に関係のないデリバティブ取引は行っていない。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っている。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約及び特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(追加情報)

1 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

2 新型コロナウイルス感染症の影響について

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が一定期間続くとの仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映している。

新型コロナウイルス感染症の拡大が今後長期化した場合、原油価格を左右する原油価格の変動や、当社供給区域等の経済・社会活動が制限されることによる需要の減退や工場等の稼働率低下等が、翌事業年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性がある。

(貸借対照表関係)

- 1 工事負担金等の受入により、有形固定資産の取得に要した額から控除している当期末の圧縮累計額は次のとおりである。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
圧縮累計額		
製造設備	2百万円	1百万円
供給設備	11,607百万円	11,585百万円
業務設備	167百万円	33百万円
附帯事業設備	255百万円	255百万円

- 2 1年以内に期限到来の固定負債の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
社債	-百万円	5,000百万円
長期借入金	1,170百万円	712百万円
リース債務	50百万円	41百万円
合計	1,221百万円	5,753百万円

3 偶発債務

(1) 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っている。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
海田バイオマスパワー(株)	6,250百万円	11,650百万円
MAPLE LNG TRANSPORT INC.	2,189百万円	1,945百万円
瀬戸内パイプライン(株)	580百万円	347百万円
合計	9,020百万円	13,942百万円

(2) 債務履行引受契約

社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は次のとおりである。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
第7回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	5,000百万円	-百万円

(損益計算書関係)

下記の科目に含まれている、関係会社に対する営業外収益は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
雑収入	356百万円	456百万円

上記のほか、関係会社に対する営業外収益のうち、受取利息及び受取賃貸料の合計額は、営業外収益の総額の100分の10を超えており、その金額は前事業年度210百万円、当事業年度194百万円である。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(1) 子会社株式	912	890
(2) 関連会社株式	123	123
計	1,035	1,013

上記については、市場価格がないため、時価を把握することが極めて困難と認められるものである。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰延ヘッジ損失	304百万円	273百万円
退職給付引当金	334百万円	211百万円
保安対策引当金	167百万円	179百万円
未払賞与	163百万円	173百万円
投資有価証券評価損	138百万円	143百万円
需要開発費	143百万円	131百万円
ガスホルダー修繕引当金	102百万円	96百万円
減価償却費	109百万円	87百万円
器具保証引当金	78百万円	81百万円
その他	238百万円	243百万円
繰延税金資産小計	1,781百万円	1,622百万円
評価性引当額	250百万円	253百万円
繰延税金資産合計	1,530百万円	1,369百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	446百万円	386百万円
その他	32百万円	3百万円
繰延税金負債合計	478百万円	390百万円
繰延税金資産純額	1,052百万円	978百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	28.0%	28.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.0%	1.0%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	4.7%	3.5%
評価性引当額	0.4%	0.1%
その他	0.6%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	23.3%	25.0%

(企業結合等関係)

(共同支配企業の形成)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の記載をしているため、注記を省略している。

【附属明細表】

【固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)	摘要
有形固定資産								
製造設備 (内 土地)	57,425 (2,651)	1,017 (-)	464 (-)	57,978 (2,651)	42,825	1,337	15,152 (2,651)	工事負担金等 1百万円 (-百万円)
供給設備 (内 土地)	168,171 (1,152)	4,204 (-)	502 (-)	171,873 (1,152)	143,366	4,417	28,507 (1,152)	工事負担金等 11,585百万円 (24百万円) 収用 2百万円
業務設備 (内 土地)	11,204 (1,097)	267 (-)	520 (-)	10,950 (1,097)	6,851	412	4,098 (1,097)	工事負担金等 33百万円 (-百万円)
附帯事業設備 (内 土地)	3,114 (218)	5 (-)	- (-)	3,119 (218)	2,152	93	967 (218)	工事負担金等 255百万円 (-百万円)
建設仮勘定 (内 土地)	3,069 (-)	5,415 (31)	4,956 (-)	3,528 (31)			3,528 (31)	
有形固定資産計 (内 土地)	242,985 (5,120)	10,909 (31)	6,444 (-)	247,449 (5,151)	195,195	6,261	52,254 (5,151)	
無形固定資産								
その他 無形固定資産	1,440	87	-	1,527	883	261	644	定額法
無形固定資産計	1,440	87	-	1,527	883	261	644	
長期前払費用	5,000	130	-	5,131	1,362	378	3,768	均等償却 共同溝等負担金 一括償却資産
繰延資産								該当事項はない
繰延資産計								

- (注) 1 資産の種類ごとの当期増加額又は当期減少額が期首の資産の総額の100分の1を超えるものは別表のとおりである。
- 2 工事負担金等の受入れにより、有形固定資産の取得に要した額から控除している期末の圧縮累計額は摘要欄に記載しており、()内は当期圧縮額である。
- 3 収用に伴う資産の買換えにより、有形固定資産の取得に要した額から控除している当期圧縮額は摘要欄に記載している。
- 4 無形固定資産及び長期前払費用の当期首残高は前期償却終了分を控除している。

別表

資産の種類	増加				減少			
	件名	取得時期	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	件名	減少時期	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産								
製造設備	廿日市工場温水設備増設	12月	488	27				
製造設備	廿日市工場熱交換設備	4月	362	71				
供給設備	導管工事	4月～3月	3,876	285				
建設仮勘定	導管工事	4月～3月	4,776	-				

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券 (その他有価証券)		
西部瓦斯株	300,000	783
広島電鉄株	618,000	674
株)広島銀行	1,170,518	527
株)ヨンドシーホールディングス	191,600	372
大阪瓦斯株	169,800	345
東京瓦斯株	95,000	242
中国電力株	156,615	236
リンナイ株	21,260	162
フマキラー株	120,500	154
野村ホールディングス株	323,761	148
福山瓦斯株	460,000	115
愛知時計電機株	25,000	102
大東建託株	10,000	100
株)広島ホームテレビ	40,000	80
その他 44銘柄	996,192	624
計	4,698,246	4,671

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券 (その他有価証券)		
ふるさと連携応援ファンド	1,000	1
計	1,000	1

【引当金明細表】

科目		当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)	摘要
貸倒引当金	投資その他の資産	99	0	4	69	25	当期減少額(その他)の内訳は、当期末における貸倒懸念債権等特定の債権に係る回収不能見込額の見直し0百万円、破産更生債権等の回収不能見込額の一部回収69百万円である。
	流動資産	38	-	0	1	37	当期減少額(その他)の内訳は、当期末における一般債権の貸倒実績率による洗替0百万円、貸倒懸念債権等特定の債権に係る回収不能見込額の見直し0百万円である。
	計	138	0	5	70	62	
ガスホルダー修繕引当金		365	62	82	-	345	
保安対策引当金		600	216	175	-	640	
器具保証引当金		280	31	20	-	290	
退職給付引当金		1,196	155		593	757	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																	
定時株主総会	6月中																	
基準日	3月31日																	
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																	
1単元の株式数	100株																	
単元未満株式の買取り・ 売渡し 取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部																	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																	
取次所																		
買取・売渡手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取り又は売り渡した単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取・売渡価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円未満の端数が生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。 (これに別途消費税等が加算される。)																	
売渡請求の受付停止 期間	当社基準日の10営業日前から基準日まで																	
公告掲載方法 (注) 2	日本経済新聞、広島市で発行される中国新聞																	
株主に対する特典	<p>当社は株主優待制度として、毎年3月31日現在株主名簿に記載又は記録された500株(5単元)以上を保有する株主に、保有株式数・保有期間に連動した「株主優待ポイント」を進呈する。株主は、「株主優待ポイント」の数に応じて、広島県特産品の中から優待品を選択でき、5,000ポイントで自社Webポイント(6,000ポイント)との交換もできる。なお、獲得した「株主優待ポイント」は、翌々年度まで繰り越して使用することができる。</p> <p>優待内容(株主優待ポイント表)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有株式数</th> <th colspan="2">保有期間 (注) 1</th> </tr> <tr> <th>3年未満保有</th> <th>3年以上保有</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td> <td>1,000ポイント (1,000円相当)</td> <td>2,000ポイント (2,000円相当)</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上2,000株未満</td> <td>3,000ポイント (3,000円相当)</td> <td>4,000ポイント (4,000円相当)</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上5,000株未満</td> <td>5,000ポイント (5,000円相当)</td> <td>6,000ポイント (6,000円相当)</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>8,000ポイント (8,000円相当)</td> <td>10,000ポイント (10,000円相当)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 株主として当社株主名簿に記載又は記録された日から、同一株主番号で継続して当社株式を保有している期間</p>	保有株式数	保有期間 (注) 1		3年未満保有	3年以上保有	500株以上1,000株未満	1,000ポイント (1,000円相当)	2,000ポイント (2,000円相当)	1,000株以上2,000株未満	3,000ポイント (3,000円相当)	4,000ポイント (4,000円相当)	2,000株以上5,000株未満	5,000ポイント (5,000円相当)	6,000ポイント (6,000円相当)	5,000株以上	8,000ポイント (8,000円相当)	10,000ポイント (10,000円相当)
保有株式数	保有期間 (注) 1																	
	3年未満保有	3年以上保有																
500株以上1,000株未満	1,000ポイント (1,000円相当)	2,000ポイント (2,000円相当)																
1,000株以上2,000株未満	3,000ポイント (3,000円相当)	4,000ポイント (4,000円相当)																
2,000株以上5,000株未満	5,000ポイント (5,000円相当)	6,000ポイント (6,000円相当)																
5,000株以上	8,000ポイント (8,000円相当)	10,000ポイント (10,000円相当)																

- (注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 2020年6月24日開催の定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、公告の方法を電子公告に変更している。(事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞及び広島市で発行される中国新聞に掲載する方法により行う。)
 公告掲載URL <https://www.hiroshima-gas.co.jp/>

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第165期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月26日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第165期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月26日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	第166期第1四半期	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月9日 関東財務局長に提出。
	第166期第2四半期	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月11日 関東財務局長に提出。
	第166期第3四半期	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月12日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づくもの		2019年6月26日 関東財務局長に提出。
(5) 発行登録書(普通社債) 及びその添付書類			2019年10月30日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

広島ガス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大江友樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森島拓也 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている広島ガス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、広島ガス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、広島ガス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、広島ガス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

広島ガス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大江友樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森島拓也 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている広島ガス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第166期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、広島ガス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。